

平成 30 年 9 月 12 日
産 業 建 設 委 員 会
所 管 事 務 調 査 資 料
弥 栄 支 所 産 業 建 設 課

ふるさと弥栄振興公社の議事録

(平成 28 年、平成 29 年) について

別紙 1 平成 28 年度理事・評議員会議事録

別紙 2 平成 29 年度理事・評議員会議事録

別紙 1 平成 28 年度理事・評議員会議事録

平成 28 年度・第 1 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社理事会議事録

平成 28 年 4 月 20 日 19:00~21:50

弥栄会館会議室

理事長 大谷十三一
出席理事 岡田輝昭、小松原修、藤井礼子、畑垣毅、串崎昭徳
欠席理事 田中稔夫
陪席者 後野誠（産業建設課長）、岡田浄（産業建設課係長）、
金崎宏和（産業建設課担当）
事務局 岩田義実

理事長挨拶

理事会の成立、議長の指名

本日の理事会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により理事長大谷十三一が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

理事長より、議事録署名者に岡田輝昭、畑垣毅を指名した。

書記 事務局 岩田義実

報告事項

さる 4 月 15 日酒税法令遵守について税務署より指導があり、その内容と改善内容について後野産業建設課長、事務局より説明。

第 1 号議案（公益財団法人ふるさと弥栄振興公社役員報酬改定について）

議長）事務局に議案について説明を求める。

事務局）変更前の役員報酬と改定後の役員報酬を読み上げ、定款の役員報酬等規則の内容が変わる事を伝え、変更後の規則を示した。

今日不在の田中理事は承諾するのか。

事務局）承諾して頂いています。

議長）その他質疑を求めるが意見はなく、第 1 号議案の承認を求める。

理事全員）全員異議なく、第 1 号議案を承認。

その他

事務局）・ふるさと体験村春祭りの協力依頼
・今後の、ふるさと体験村のあり方について協議

以上をもって理事会は終了した。

（議事録作成人）

事務局 岩田 義実

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成28年4月25日調整

(議長)

八 谷 十 三 -

(議事録署名人)

理事

岡 田 輝 晃

理事

岡 田 毅

平成 28 年度・第 1 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社評議員会議事録

平成 28 年 4 月 27 日 19:00~20:00

弥栄支所・第 2 会議室

理事長 大谷十三一
出席評議員 小池順治、小松原峰雄、三浦誓子、河野裕次、野村一男
陪席者 後野誠（産業建設課長）
事務局 岩田義美

理事長挨拶

会長挨拶

評議員会の成立、議長の指名

本日の評議員会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により評議員会会長小池順治が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

事務局より、議事録署名者に小松原峰雄、野村一男を指名した。

書記 事務局 岩田義美

報告事項

事務局長) 浜田税務署長より平成 28 年 4 月 15 日付けで酒税法令の遵守についての指導があった。これについては改善報告書を平成 28 年 4 月 20 日付で浜田税務署長に提出した。
今後はこうしたことが起こらないよう業務に努めたい。

決議事項

第 1 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社役員報酬改定について

議長) 事務局に議案について説明を求める。

事務局長) 1 号議案を読み上げて説明。

副理事長の費用弁償 3,000 円/1 回。専務理事の報酬 120,000 円/年を費用弁償 3,000 円/1 回とする。

議長) 質問を求めるが、意見はなし、第 1 号議案の承認を求める。

評議員全員) 全員異議なく承認。

○その他

ふるさと体験村祭りについて

事務局長) 本年度はどぶろくコンテスト最優秀賞を記念したオープニングを考えている。
別紙の案を考えているので、役員の方々には事前の準備及び当日のお手伝いを
お願いしたい。

以上をもって評議員会が終了した。

(議事録作成人)

事務局 岩田義美

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成 28 年 4 月 29 日調整

(議長)

小池 順次

(議事録署名人) 評議員

野村一男

評議員

小松原峰雄

平成 28 年度 第 1 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社評議員会 次第

日時：平成 28 年 4 月 27 日（水）

19 時 00 分～

場所：弥栄支所 2 階第二会議室

1. 理事長あいさつ
2. 評議員会の成立
3. 報告
酒税法令の遵守について（指導）
4. 議題
第 1 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 役員報酬改定について
5. その他
ふるさと体験村 春祭りについて

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
理事・評議員合同会議

- 1 開催された日時 平成 28 年 5 月 11 日 (水) 19:00~20:50
- 2 開催された場所 ふるさと体験村 研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 名 定足数 名
- 4 出席理事数 名 内訳 本人出席 名
(本人出席) 大谷十三一理事長、岡田輝明副理事長、小松原修理事、畑垣毅理事、
田中稔夫理事、串崎昭徳理事、
(欠席者) 藤井礼子理事
出席評議員 名
(本人出席) 野村一男、小松原峰雄、熊谷富雄、河野祐次、
(欠席者) 三浦誓子、小池順治、
監事出席
(本人出席) 三浦正明監事
(欠席者) 大谷重信監事、
(陪席者出席) 後野誠課長、岡田浄、曾我彰
(事務局) 岩田義美、

理事長挨拶

お忙しい中合同会議を開催した。ふるさと体験村春まつりの件でご意見を伺いたい。

議題

第 28 回ふるさと体験村春まつり中止について

(理事長) 今回のふるさと体験村春まつりについては、大変ご迷惑をお掛けした
これまでの経過については事務局長から説明させます。

(事務局長) 改めてお詫びをしたい。前日の段階で、風雨が強い状態が続いていたことから、
浜田市の職員と協議を行いました。当日も強風が予想されている来場者や出店者等への
安全面を考慮し中止と判断しました。そのことは理事長にも報告しました。中止の放送
も行いました。

当日になって、色々準備をされていた方々から開催の要望がありましたが、私の判断
で準備されていた出店者に販売等を行って頂きました。そうした行動が多くの方にご迷
惑や不信感を抱かせました。大変すみませんでした。

何で上司に相談しなかったのか。当日理事長はいなかった。

(事務局長) 対応できると判断しました。

(理事長) 強風も吹いている状況でしたので当然中止である。と、思っていたし私自身も認
識が非常に甘かった。

中止の告知はどのような方法で行ったか。

(事務局長) 防災無線。

ホームページや要所要所での看板設置も早めに行うべき。

出店予定者にはお詫び状を送っておくこと。

(事務局長) 分かりました。

出店者ごとに差別はしていないか

(事務局長) 謝金等の差はつけていない。

(理事長) 今回の件については、色々ご意見があろうかと思います。今回の事を教訓に次回に生かしたいと思いますので今後ともご指導お願いしたい。

以上をもって役員会が終了した。

平成 28 年度・第 2 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社理事会議事録

平成 28 年 5 月 30 日 (水) 19:15~21:45

ふるさと体験村 研修室

理事長 大谷十三一
出席理事 大谷十三一、岡田輝昭、小松原修、藤井礼子、畑垣毅、
監事 大谷重信、三浦正明
陪席者 後野誠 (産業建設課長)
事務局 岩田義美、

理事長挨拶

理事会の成立、議長の指名

本日の理事会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により理事長 大谷十三一が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

事務局より、議事録署名者に畑垣毅、小松原修を指名した。
書記とし岩田を指名する。

決議事項

第 2 号議案 平成 27 年度公益財団法人ふるさと弥栄振興公社補正予算の専決について

議長) 事務局に議案について説明を求める。

事務局長) 2 号議案を読み上げて説明。

議長) 質疑を求めるが意見はなく、第 2 号議案の承認を求める。

理事全員) 全員異議なく承認。

第 3 号議案 平成 27 年度公益財団法人ふるさと弥栄振興公社事業報告、収支決算について

議長) 事務局に議案について説明を求める。

事務局長) 3 号議案を読み上げて説明。

議長) 監査報告をお願いする。

- ・食堂収入及びどぶろく収入について原価率の改善を行うこと
- ・平成 27 年度決算において、3,048 千円の赤字となったことで、今後更に経営努力が必要である
- ・入浴利用者を増やす必要があるので入浴割引券を昨年並みに配布したらどうか

議長) 第 3 号議案の質疑を求める。

別紙 3 及び別紙 6 の資料に計算間違いがあるので訂正をしておくこと

事務局長) 訂正しておきます

約 3,000 千円の赤字となっているが、平成 28 年度で直接的に返していくことを

考えているのか

事務局長) 確実に支出を抑える方法として、職員賞与を削減していくことも検討していかなければならないと思っている

事務局長) 収入及び支出について、今以上に業務精査をしていかなければならないのではご指摘のとおりであり、

事務局長) 体験村としてまだまだやれることは沢山あると思う。職員の身を切ることはモチベーションが下がることに繋がるので、原因をしっかりと追究すること

事務局長) 職員会議でしっかり検討していきたい

事務局長) イベント出店は何を目的に出店するのか。食堂で売れていないものをなぜイベントで売するのか

事務局長) どぶろくや特産品を販売し収益を上げることと、体験村や弥栄をアピールするために出店している。そばは体験村のメインの一つなので今後も売っていききたい

議長) 他にあるか。第3号議案の承認を求める。

理事全員) 全員異議なく承認。

○その他

事務局長) 5月中旬に製造したどぶろくが酸っぱく状態が悪かったが、「割烹さか本」へ状態の悪いどぶろくを持って行き試飲してもらったものが誤解をされ、販売しようとした公社の体制を指摘された。また、悪い状態のどぶろくを瓶詰めし一部を販売したが、殆どは回収したが購入者が判らなかった1本については回収できなかった

事務局長) 悪い商品を販売することはあってはならないこと。どぶろくの製造管理をもっと徹底すべきである。良い商品のみを販売してもらいたい

事務局長) 製造担当者には徹底させる。

事務局長) 6月7日にスタッフ研修及び草刈り・清掃。6月19日にも草刈りを計画しているので役員の方にも協力をお願いしたい

事務局長) 6月19日は都合の悪い理事が多い

事務局長) 日程を調整したい。協力をお願いしたい

以上をもって理事会が終了した。

(議事録作成)

事務局 岩田義実

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成28年 6月 1 日調整

(議長)

大谷 十 三

(議事録署名人) 理事

小松原 修

理事

畑 垣 毅

平成 28 年度・第 2 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社評議員会議事録

平成 28 年 5 月 31 日 19:00~20:50

弥栄支所・第 2 会議室

理事長 大谷十三一
出席評議員 小池順治、熊谷富雄、三浦哲子、河野裕次、野村一男
陪席者 後野誠（産業建設課長）
事務局 岩田義美、

理事長挨拶

会長挨拶

評議員会の成立、議長の指名

本日の評議員会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により評議員会会長小池順治が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

事務局より、議事録署名者に熊谷富雄、河野祐次を指名した。

書記 事務局 岩田義美

決議事項

第 2 号議案 平成 27 年度公益財団法人ふるさと弥栄振興公社補正予算の専決について

議長) 事務局に説明を求める。

事務局長) 2 号議案を読み上げて説明。

議長) 質疑を求めるが意見なく、第 2 号議案の承認を求める。

評議員全員) 全員異議なく承認。

第 3 号議案 平成 27 年度公益財団法人ふるさと弥栄振興公社事業報告、収支決算について

議長) 事務局に説明を求める。

事務局長) 3 号議案を読み上げて説明。

議長) 質疑を求める。

職員の電話対応や接客態度が良くない。研修を受けるのも大事だが、他の施設へ視察に行ってみるのも大事である。笑顔で対応することで好意的に見える。

事務局長) 今後気をつけて対応したい。

イベントについては天気予想と商品管理をしっかり行うことと在庫管理を徹底すること。

事務局長) 毎月在庫管理を徹底させる。

- 食堂の原価率 40%を維持していくこと。
- 仕出しや宴会の両内容を少しでも良くしようと良い材料を使ったことで原価率が上がってしまった。原価率を意識して取り組む。
- 仕事は楽しくなければやる気にならない。楽しいことを見つけたら態度も変わっていく。
- 意識や考え方を変えていく必要がある
- 体験村春祭りの詫び状は、理事・評議員の役員にも出すようにした方がよかったのでは。また、入込客や宿泊客は伸びる余地があるので、声かけ運動等を行い一人でも多くの方に来ていただく努力が必要。
- 事務局長) そのように努める。
- 温泉ではない風呂なので、季節に応じた風呂の活用があるのでは。例えばどぶろく風呂とか。
- 事務局長) 検討してみる。
- 議長) そのほか質問があるか。
- 評議員全員) 全員異議なく承認。

○その他

- 事務局長) ・5月中旬に製造したどぶろくが酸っぱく状態が悪かったが、「割烹さか本」へ状態の悪いどぶろくを持って行き試飲してもらったものが誤解をされ、販売しようとした公社の体制を指摘された。また、悪い状態のどぶろくを瓶詰めし一部を販売したが、殆どは回収したが購入者が判らなかった1本については回収できなかった
- ・6月7日にスタッフ研修及び草刈り・清掃。6月19日にも草刈りを計画しているので役員の方にも協力をお願いしたい。都合の悪い役員さんが多いようであれば日程を調整し、後日連絡したい。

以上をもって評議員会は終了した。

(議事録作成人)

事務局 岩田義美

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成28年 6 月 2 日調整

(議長)

1. 池 順 治

(議事録署名人) 評議員

河野 裕次

評議員

熊谷 富雄

平成 28 年度・第 3 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社理事会議事録

平成 28 年 6 月 29 日

19:00~22:15

ふるさと体験村 研修室

理事長 大谷十三一
出席理事 大谷十三一、岡田輝昭、小松原修、藤井礼子、畑垣毅、串崎昭徳
欠席理事 田中稔夫
陪席者 後野誠（産業建設課長）、曾我彰（産業建設課担当）
事務局 岩田義実

理事長挨拶

理事会の成立、議長の指名

本日の理事会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により理事長大谷十三一が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

事務局より、議事録署名者に畑垣毅、小松原修を指名した。

書記 事務局 岩田義実

第 4 号議案 （事務局長の任免について）

- 議長） 事務局に議案について説明を求める。
事務局） 事務局長が役職の任免に至った経緯を説明。
議長） 当議案についての協議を求める。
〃 後任はいるのか。
理事長） 後任はいない。
課長） 事務局長不在の場合は理事長が代行する事になっている。
〃 人数が少ないが、この先やっていけるのか。
〃 これから忙しくなるが役割分担を明確にして頂きたい。
課長） それぞれの役割を明確にし、各々責任者と補佐を設け、責任者不在時でも対応出来るようにします。
議長） 議案について承諾を求める。
理事全員） 意義なく承諾。

協議事項

- ・公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 賞与支給について
- ・ 7 月行事予定、受入れ体制について（事務局 〃 ⇒説明）

以上をもって理事会は終了した。

(議事録作成人)

事務局 岩田義実

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成28年6月30日調整

(議長)

大谷 十三一

(議事録署名人) 理事

小松原 修

理事

畑 垣 毅

平成 28 年度・第 4 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社理事会議事録

平成 28 年 7 月 27 日 (水) 19:00~20:00

弥栄支所 第一会議室

理事長 大谷十三一
出席理事 大谷十三一、岡田輝昭、三浦廣幸、田中稔夫、藤井礼子、畑垣毅、串崎昭徳
出席評議員 小池順治、野村一男、小松原峰雄、三浦誓子、河野祐次
監事 大谷重信、三浦正明
陪席者 後野誠 (産業建設課長)
事務局 [REDACTED]

理事長挨拶

理事会の成立、議長の指名

本日の理事会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により理事長 大谷十三一が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

事務局より、議事録署名者に藤井礼子、大谷重信を指名した。

書記 事務局 [REDACTED]

○報告事項

事務局長について

(理事長) 4月1日付で岩田義美氏を事務局長として業務を行ってきたが、本人より6月末をもって事務局長の職務し、一職員として体験村の業務を行いたい。と申出があった。ため、当分の間[REDACTED]を職務代理として行っている。

(一同) やむを得ない。

経営状況について

(事務局) 6月の営業状況を説明 (対前年比の状況を説明する)

(理事長) 非常に厳しい状況であることを理解して頂きたい

[REDACTED] まちづくり委員会を含め、ありとあらゆる機関への情報提供も行っていく必要がある。体験村を元気づけようと思っている方は沢山いると思う。

(事務局) 新たに森のピアガーデン等も計画してみたい。

[REDACTED] ホームページへの掲載を行うなど、早め早めの取組みが必要。

[REDACTED] 市民サロンなどでのどぶろく販売にも積極的な取り組みが必要

(事務局) 担当者と充分相談し、展開していけたら良いと思っている

[REDACTED] 積極的にPR活動を展開する必要がある。知って頂く・来て頂くことが必要。

その他

東京都の繋がりの縁で、弥栄町において、平成 29 年度にオーケストラを呼んで音楽祭を計画してみたい。時期等が分かり次第相談するので体験村には協力をして頂きたい。

(事務局) 7 月 24 日 (月) の朝、ヤマメの養殖場で大量の魚がいなくなっているが判った。早速駐在所に連絡するとともに、被害届を提出した。25 日には鑑識捜査がされた。警察からは囲いの設置を行うなどの対応策を取ることを指示されたため、業者に見積もりの依頼を行い、設置することとした。

以上をもって 8 時 00 分に合同会議を終了した。

(議事録作成人)

事務局

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成 28 年 7 月 29 日調整

(議長)

下谷 千三

(議事録署名人) 理事

藤井 礼子

監事

大谷 重信

平成 28 年度・第 5 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社理事・評議員会議事録

平成 28 年 10 月 28 日 (金) 18:30~20:30

ふるさと体験村 研修室

理事長 大谷十三一
出席理事 大谷十三一、岡田輝昭、田中稔夫、小松原修、藤井礼子、畑垣毅
出席評議員 小池順治、野村一男、小松原峰雄
監事 大谷重信
陪席者 細川良彦支所長、後野誠 (産業建設課長)
事務局 [REDACTED]

理事長挨拶

理事会の成立、議長の指名

本日の理事会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により理事長 大谷十三一が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

事務局より、議事録署名者に小松原修、大谷重信を指名した。

書記 事務局 [REDACTED]

○協議事項

公社の運営体制について

(理事長) 公社 (職員 3 名・パート 1 名) 食堂 (職員 2 名・嘱託 1 名・パート 3 名) の体制で業務を行っているが、10 月末にて食堂嘱託職員 ([REDACTED]) 11 月末にて公社職員 ([REDACTED]) の 2 名が退職する。そのため人材確保に協力をお願いしたい。

(事務局) 職員それぞれの役割や退職者の業務内容を説明した

(理事長) 面接希望者が 3 名あり日程調整をして面接を行うことを説明

[REDACTED] 今勤務しているパートさんを職員に昇給すべきではないか

(理事長) 2 名のパートさんと話しはしたが断られた

[REDACTED] 忘年会シーズンになるが対応できるのか

(理事長) 現状は大変厳しく予約の調整を行い、無理のない予約を取るよう対応する。

[REDACTED] 農業研修や定住の受入れの際、体験村を就農先とした対応も必要では

(後野課長) 防災自治課が担当の為、相談し対応する。

[REDACTED] 求人の内容を蕎麦やどぶろくなど分かりやすくし、採用の際は集中して学んでいただければ良い。

(理事長) 職員が減れば経営状況も悪化するため、ご紹介して頂ける方が居ればご連絡を頂きたい

(理事長) 区長でもあり評議員の熊谷さんを理事に変更して体験村の経営に携わるようにしては如何かと提案します。

職務的に問題はないのか

(後野長) 特別職ではあるが問題はない。業務執行理事を設けることができるため検討しては如何か。

専務理事としての任務が果たせないため、熊谷さんを専務理事にお願いしたい。

(後野課長) 自治区長としての職務があるため協議し検討する。

体験村の運営や体制を整えるため地域協議会会長の三浦さんを専務理事に置き志度して頂いたらどうか

本人への確認は

(理事長) 今日の役員会にて承認いただけたら、三浦さんをお願いしてみる

異議がないため早急に三浦さんをお願いに伺う

浴場の営業について

経費節減のために光熱費などがどの程度軽減できるのか、1月・2月の浴場を休業しては如何か

(事務局) 27年度の(1月・2月)の利用者数を説明

浴場営業を続けるのなら休業すべきではない

利用している人が来なくなるのでは

機械を止めると、再開する際に機械のメンテナンスが必要となるのでは

利用者がいるのなら休むべきではない

電気利用量が分かるように、メーターを取り付けては

(理事長) メーターの取り付け工事や機械のメーカーなどに相談し検討する。

その他協議

(後野課長) マイクロバスの納入予定が11月18日となっていたが、マイクロバスの部品が入荷しないため納入が遅くなるが、その期間のバスの不具合は購入先が負担する

(理事長) 中間決算報告を11月16日理事会、11月30日評議員に行うため後日案内文を送ります。

以上をもって8時30分に合同会議を終了した。

(議事録作成人)

事務局

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成 28 年 10 月 31 日 調整

(議長)

八 倉 十 三 一

(議事録署名人) 理事

小 松 原 修

監事

大 谷 重 信

平成 28 年度・第 6 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社理事会議事録

平成 28 年 11 月 16 日 (水) 19:00~21:00

ふるさと体験村 研修室

理事長 大谷十三一
出席理事 大谷十三一、畑垣毅、藤井礼子
監事 大谷重信、三浦正明
陪席者 後野誠 (産業建設課長)、三浦一美 (産業建設課担当)
事務局 [REDACTED]

理事長挨拶

理事会の成立、議長の指名

本日の理事会は定数を満たして有効に成立したことで、定款の規定により理事長 大谷十三一が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

事務局より、定款第 30 条 1 項により理事長が議長となる。議事録署名者に畑垣理事、大谷監事を指名する。書記は [REDACTED] とする。

第 4 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 平成 28 年度中間決算事業報告、収支報告について

(事務局) 第 4 号議案を読み上げて説明。

(議長) 監査報告をお願いしたい

[REDACTED] 経営状況は非常に厳しいものがある。ただ経理上は適正に処理されている。下期は一層の努力が必要。

(議長) 質疑を受けたい。

[REDACTED] 決算の内容が非常に悪い。

(事務局) 原価率等を高くなっているのが影響している。

[REDACTED] 食材の主な仕入れ先は

(事務局) 主に J A やスーパー。野菜は朝市でも購入している

[REDACTED] 野菜は地元産ということでもいいと思うが、他の物については仕入れ先を検討して必要があるのでは。

[REDACTED] 食堂の適正な価格の見直しも必要では。またヤマメを利用したメニューも必要では

(事務局) 検討していく

(議長) 下期は改善に向けて努力して頂くこととして、承認して頂けますか

(一同) 賛成。

第 5 号議案 浜田市ふるさと体験村施設の管理運営に関する仮協定書について

(事務局) 第 5 号議案を読み上げて説明。

(議長) 質疑を受けたい。賛同の方の挙手をお願いする。

本年度までとどうなのか

(後野課長) 若干ではあるが減額となる。公社としては頑張って頂きたい。

(議長) 賛同の方の挙手をお願いする。

(一同) 賛成。

その他協議事項

(事務局)

- ・ 11月10日に面接を行った。4名の応募があり、3名を内定した。
- ・ 事務機を区長が不在なので、経理や接遇について関わってもらえる理事を新たに選任したい。候補者として三浦廣幸氏と熊谷評議員を理事としたい。評議員は1名減となり5名となる。
- ・ 浴場の故障について、11月5日にボイラーが故障したが、部品交換で直った。11月15日に浴槽の水漏れがあることが分かった。11月16日業者(シンセイ技研)に見てもらい、施工業者(古藤工務所)をお願いしたい。
- ・ 職員の12月賞与について、中間決算の状況が6月の賞与を減額してやっと100万円の利益となっている状況では12月の賞与は~~支給~~支給することはできない。賞与の額については10月、11月の状況を見て判断したい。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後9時00分閉会を宣言した

(議事録作成人)

事務局

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成 28 年 11 月 18 日調整

(議長)

大谷 千三

(議事録署名人) 理事

畑 垣 毅

監事

大谷 重信

平成 28 年度・第 3 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社評議員会議事録

平成 28 年 11 月 30 日 19:00~20:00

ふるさと体験村・研修室

理事長 大谷十三一
出席評議員 小池順治、熊谷富雄、小松原峰雄
陪席者 後野誠（産業建設課長）
事務局

理事長挨拶

会長挨拶

評議員会の成立、議長の指名

本日の評議員会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により評議員会会長小池順治が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

事務局より、議事録署名者に熊谷富雄、小松原峰雄を指名した。

書記 事務局

決議事項

第 4 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社評議員の解任及び理事の選任について

議長) 事務局に議案について説明を求める。

理事長) 4 号議案を読み上げて

事務局長不在であるため、公社の運営及び職員の管理を行ってほしい。

議長) 質疑を求めるが意見はなく、第 4 号議案の承認を求める。

評議員全員) 全員異議なく承認。

第 5 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 平成 28 年度中間決算事業報告、収支報告について

議長) 事務局に議案について説明を求める。

理事長) 5 号議案を読み上げて説明。

議長) 質問があるか。

熊谷評議員) 食堂部門において原価率が予算に比べ非常に高くなっている。収入も大きいが出支も当然大きくなっている。徹底した管理が必要では。

事務局) 在庫管理や食材の改善に取り組みず原価率が高くなった。今後は原価を意識し日々努力していきたい。また、売上向上のため新メニューや季節メニューを考

えていきたい。

どぶろく部門では、市民サロンの卸しを8月から開始した。しかし、イベントや一般での販売が減少している。また、製造の段階で雑菌によるものと思える影響で失敗したこと等により売り上げの減少に繋がった。

議長) 施設の管理を徹底して行うように。
そのほか質問があるか。承認を求める。

評議員全員) 全員異議なく承認。

○その他

事務局長) ・浜田市ふるさと体験村施設の管理運営に関する仮協定について説明を行う。
・職員の採用について、11月10日に4名の方の面接を行った。1名を採用し12月1日から勤務して頂く。引き続きハローワークで募集を行っていく。
・浴場の工事については、原因(男子浴槽のタイルの剥がれ)が分ったため、早急に修理を行い、12月14からは営業したい。

以上をもって評議員会は終了した。

(議事録作成人)

事務局

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成28年12月2日調整

(議長)

小池 順治

(議事録署名人) 評議員

小松 原峰雄

評議員

熊谷 富雄

平成 28 年度・第 7 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社理事会議事録

平成 28 年 12 月 12 日（月） 18:00～19:10

ふるさと体験村 研修室

理事長	大谷十三一
出席理事	熊谷富雄、三浦廣幸、串崎昭徳
監事	大谷重信、三浦正明
陪席者	後野課長
事務局	〃

理事長挨拶

理事会の成立、議長の指名

本日の理事会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により理事長 大谷十三一が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

定款第 30 条 1 項により理事長が議長となる。議事録署名者に熊谷専務理事、串崎理事を指名する。書記は事務局とする。

第 6 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 専務理事の解任について

（議長）第 6 号議案を読み上げて説明。

（議長）質疑を受けたい。賛同の方の挙手をお願いします。

（一同）賛成。

第 7 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 専務理事の選任について

（議長）第 7 号議案を読み上げて説明。

（議長）質疑を受けたい。賛同の方の挙手をお願いします。

（一同）賛成。

その他

（議長）

・職員体制について、12 月 1 日から 〃 氏を職員として採用。

・バスのデザイン及び納入については、現行のデザインを採用したい。また、納入は 12 月中の予定。

・今後の主なイベントは別添の予定である。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後 7 時 15 分閉会を宣言した
(議事録作成人)

事務局

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成 28 年 12 月 14 日調整

(議長)

下谷才三

(議事録署名人) 理事

熊谷富雄

理事

串崎昭徳

平成 28 年度・第 8 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社理事会議事録

平成 29 年 3 月 15 日 18:30~20:00

ふるさと体験村 研修室

理事長 大谷十三一
出席理事 大谷十三一、岡田輝昭、三浦廣幸、熊谷富雄（委任）、田中稔夫（委任）、
小松原修、藤井礼子、畑垣毅、串崎昭徳
監事 大谷重信、三浦正明
陪席者 後野誠（産業建設課長）、三浦一美（産業建設課担当）
事務局

理事長挨拶

理事会の成立、議長の指名

本日の理事会は定数を満たして有効に成立したと、定款の規定により理事長 大谷十三一が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

事務局より、議事録署名者に小松原修、畑垣毅、大谷重信を指名した。

書記 事務局

第 8 号～第 13 号議案（定款、就業規則、退職金支給規則、育児・介護休業等に関する規則、パートタイム職員就業規則、旅費及び費用弁償規程について）

- 議長）事務局に議案について説明を求める。関連があるため第 8 号～第 13 号議案について、一括して説明をお願いする。
- 事務局）別紙を読み上げて、第 8 号～第 13 号議案について説明。
- 議長）まず、第 8 号議案の質疑を求める。
- 事務局）理事会の後、評議員会まで 2 週間の期間が必要との説明であったが、順序として理事会の後、評議員会を開催するということではよろしいか。
- 事務局）そのとおりである。
- 議長）その他質疑を求めるが意見はなく、第 8 号議案の承認を求める。
- 理事全員）全員異議なく承認
- 議長）続いて、第 9 号議案の質疑を求める。
- 事務局）質疑を求めるが意見はなく、第 9 号議案の承認を求める。
- 理事全員）全員異議なく承認
- 議長）続いて、第 10 号議案の質疑を求める。
- 事務局）質疑を求めるが意見はなく、第 10 号議案の承認を求める。
- 理事全員）全員異議なく承認
- 議長）続いて、第 11 号議案の質疑を求める。
- 事務局）質疑を求めるが意見はなく、第 11 号議案の承認を求める。

- 理事全員) 全員異議なく承認
議長) 続いて、第 12 号議案の質疑を求める。
質疑を求めるが意見はなく、第 12 号議案の承認を求める。
理事全員) 全員異議なく承認
議長) 続いて、第 13 号議案の質疑を求める。
質疑を求めるが意見はなく、第 13 号議案の承認を求める。
理事全員) 全員異議なく承認

第 14 号議案 (専務理事の退任について)

- 議長) 第 14 号議案について私より説明する。三浦専務理事におかれては、この 3 月で退任という運びとなった。ご承認をお願いしたい。
三浦) 退任にあたり一言申し上げたい。厳しい運営の中、公社に対する役員の役割は大きい。理事会、評議員会が十分に機能を果たしているといえない部分もあると感じている。退任する身ではあるが、今後、一層役員、職員の連携が図れるよう取り組んでいただくことをお願いしたい。
議長) その他質疑を求めるが意見はなく、第 14 号議案の承認を求める。
理事全員) 全員異議なく承認

第 15 号議案 (専務理事の選任について)

- 議長) 続いて、第 15 号議案について事務局より説明を求める。
事務局) 三浦専務の退任にあたり、新たに 4 月から熊谷理事を専務理事に選任する提案である。ご協議をお願いしたい。
議長) 第 15 号議案の質疑を求める。
事務局) 専務理事は、現場を統括するためにも常勤である必要があるのではないかと理解するところであるが、現理事の中で経営面も経験があり、ある程度時間の融通が利く方としてご提案している。
事務局) 職員の中で育てることも必要である。私は反対である。
事務局) 今後、育成にも取り組んでいきたい。
議長) その他質疑を求めるが意見はなく、第 15 号議案の承認を求める。
事務局) 反対する。
事務局) 異議なく承認
議長) 賛成多数により承認とする。

第 16 号議案 (収支補正予算(案)について)

- 議長) 続いて、第 16 号議案について事務局より説明を求める。
事務局) 別紙を読み上げて、第 16 号議案について説明。
議長) 第 16 号議案の質疑を求める。
質疑を求めるが意見はなく、第 16 号議案の承認を求める。
理事全員) 全員異議なく承認

第 17 号議案 (平成 29 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について)

- 議長) 続いて、第 17 号議案について事務局より説明を求める。
- 事務局) 別紙を読み上げて、第 17 号議案について説明。
- 議長) 第 17 号議案の質疑を求める。
- 〇) 計画の中身、具体的な内容を検討してもらいたい。数字の根拠となるものが必要と思う。
- 事務局) 詳細な計画も立てながら今年度を進めて行きたい。
- 〇) 顧客情報の活用を検討してほしい。公社の財産となるものである。
- 〇) リピーターを増やす工夫をお願いする。
- 事務局) 承知した。
- 〇) 節電や在庫など、細かいところの管理が必要である。
- 事務局) 電気、ガスについては、子メーターを付けて管理を行うことを開始したところである。
- 〇) 目標管理が必要である。旬報、月報での管理を。リアルタイムに近いチェックを支所も含めてお願いしたい。
- 議長) その他質疑を求めるが意見はなく、第 17 号議案の承認を求める。
- 理事全員) 全員異議なく承認

その他 (ふるさと体験村春まつりについて)

- 議長) 議事は終了し、その他の項目に入る。ふるさと体験村春まつりについて事務局より説明を求める。
- 事務局) 別紙を読み上げて、イベントの概要について説明。

以上をもって理事会は終了した。

(議事録作成人)

事務局

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成29年3月21日調整

(議長)

大谷十三一

(議事録署名人) 理事

田垣 孝

理事

小松原 修

監事

大谷 重信

三浦 正明

平成 28 年度・第 4 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社評議員会議事録

平成 29 年 3 月 29 日 18:30~19:30

ふるさと体験村 研修室

理事長 大谷十三一

出席評議員、小池順治、小松原峰雄、三浦誓子、河野裕次、野村一男

陪席者 後野誠（産業建設課長）、三浦一美（産業建設課担当）

事務局

理事長挨拶

会長挨拶

評議員会の成立、議長の指名

本日の評議員会は定数を満たして有効に成立したことで、定款の規定により評議員会会長小池順治が議長となる旨を告げた。

議事録署名者及び書記の指名

議長より、議事録署名者に、河野裕次、三浦誓子を指名した。

書記 事務局

第 6 号議案 （定款の一部改正について）

議長）事務局に議案について説明を求める。

事務局）別紙により、評議員会の開催を 6 月に変更することを説明。

議長）質疑を求めるが意見はなく、第 6 号議案の承認を求める。

評議員全員）全員異議なく承認

報告事項

（就業規則等の改正について）

議長）事務局に説明を求める。

事務局）別紙により、就業規則、退職金支給規則、育児・介護休業等に関する規則、パートタイム職員就業規則、旅費及び費用弁償規程について説明。

議長）このことについて、質疑を求める。

質疑がないようなので、現在の職員数を聞きたい。

事務局）事務所 3 名、食堂 2 名、パート約 3 名。

議長）質疑を求めるが意見はなく、承認を求める。

評議員全員）全員異議なく承認

（専務理事の退任及び選任について）

議長）事務局に説明を求める。

- 事務局) 別紙により、専務理事の退任及び選任について説明。
- 議長) このことについて、質疑を求める。
質疑を求めるが意見はなく、承認を求める。
- 評議員全員) 全員異議なく承認

(収支補正予算(案)について)

- 議長) 事務局に説明を求める。
- 事務局) 別紙により、収支補正予算(案)について説明。
- 議長) このことについて、質疑を求める。
実績見込みはマイナスの見込みか。
- 事務局) マイナスとなりそうだが、補正後は収支差し引きゼロとしている。
- 議長) 年度末の頑張りに期待したい。
その他質疑を求めるが意見はなく、承認を求める。
- 評議員全員) 全員異議なく承認

(平成 29 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について)

- 議長) 事務局に説明を求める。
- 事務局) 別紙により、平成 29 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について説明。
- 議長) このことについて、質疑を求める。
計画が絵に描いた餅にならないよう取り組んでもらいたい。
また、接客についても売り上げに直結することであるので、しっかりやってもらいたい。
- 理事) 計画書にある「弥栄らしさ」とはなんであるか。何を活かすのか。
- 理事長) 先日職員会議も行ったが、どぶろくや有機野菜等も資源として活用していきたい。それには地域の協力が必要。これまでは、その辺りの意識が希薄であった。地域の技も借りながら、弥栄でなければならない、食べられないようなものに取り組んで行きたい。
- 議長) 食堂は、しっかりとした物を出せば、うずめ飯とそばで十分ではないか。仕出しや宴会でしっかり腕を振るってもらえれば、料理はそれで良いのではないか。
- 理事) 先日、公民館事業で利用した。そばが乾いていたり、うずめ飯が冷たかったりしたという話を聞き残念であった。
何回かイベントの手伝いに参加したが、いつも忘れ物があり無駄がある。リストなどを作ってはどうか。
- 理事長) 食堂にはこのことを伝えたい。リストについても作成したい。
- 議長) その他質疑を求めるが意見はなく、承認を求める。
- 評議員全員) 全員異議なく承認

(ふるさと体験村春まつりについて)

- 議長) 事務局に説明を求める。
- 事務局) 別紙により、ふるさと体験村春まつりについて説明。
- 議長) このことについて、質疑を求める。

- せつかく多くの方が来ていただけるイベントである。しっかり PR して、しっかり売り上げを上げてもらいたい。
- 雨天時の対応をしっかりと決めておいて欲しい。
- 去年の中止で、出店者が集まるか不安である。
- しっかりお詫びをする文書を出して、出店者会議で協議すべきである。
- 事務局長が不在だが、誰かがしっかりお詫びをして、お願いをして、地元の人に参加していただけるようにしてもらいたい。

(浴場からのレジオネラ菌検出について)

- 議長) 事務局に説明を求める。
- 理事長) 別紙により、経過と対応について報告。
- どの浴槽から検出されたのか。
- 理事長) 男性大浴場である。
- 水はどこから引いているのか。
- 理事長) ボーリングした地下水を使用している。
- 原因は何であったのか。
- 理事長) ポンプの修理で 1 週間止めたのが原因と推測される。高濃度洗浄を行ったが、結果的に十分でなかった。
- レジオネラ菌は 2 回目である。悪いことは皆さんが覚えている。繰り返せば客が来なくなる。
- チェックシートによる管理も必要。改善点も分かるようになる。

以上をもって評議員会は終了した。

(議事録作成人)

事務局

この議事録に記載された事項を確認し、相違ないことを証明する。

平成 29 年 3 月 31 日調整

(議長)

小池 順治

(議事録署名人) 評議員

河野 祐次

評議員

三浦 誓子

別紙 2 平成 29 年度理事・評議員会議事録

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第1回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成 29 年 4 月 19 日 (水) 19:00~19:50
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町三里ハ 159 ふるさと体験村・研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 5 名 定足数 3 名
- 4 出席評議員数 5 名 内訳 本人出席 5 名
(本人出席) 小池順治評議員会会長、小松原峰雄評議員、野村一男評議員、
三浦誓子評議員、河野裕次評議員
(理事出席) 大谷十三一理事長
(陪席者出席) 後野誠産業建設課長
(事務局) 山根貢

5 議題

報告事項

- (1) 就業規則の一部改正
- (2) 嘱託職員に関する規程の一部改正
- (3) 事務局長の任免
- (4) 浴場の営業再開
- (5) 平成 29 年度予算における施設の修繕等

その他

- (1) ふるさと体験村春まつり

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

平成 29 年度・第 1 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社評議員会を始める。大変忙しい中出席いただいた。皆さま方には大変心配をかけ迷惑をかけた。浴場にレジオネラ菌が発生した件について、この後詳しく報告するが、今後このようなことがないよう職員一丸となって、安心安全に努める。

(2) 評議員会の成立

(事務局) 5 名中、出席 4 名で定款第 19 条 1 項により、成立していることを報告する。1 名は少し遅れて出席する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(事務局) 定款第 18 条 1 項により評議員会会長が議長となる。議事録署名者に野村評議員、小松原評議員を指名する。書記として事務局を指名する。

○ 報告事項

下記事項について、それぞれ報告があった。

(1) 就業規則の一部改正

(理事長) 別紙 (P1)、資料を読み上げて説明。

(議長) これは、評議員会の決をとるのか。

(理事長) 報告だけだ。

(議長) 質問があるか。

(一同) なし。

(2) 嘱託職員に関する規定の一部改正

(理事長) 別紙 (P2)、資料を読み上げて説明。

(議長) 質問があるか。

(一同) なし。

(3) 事務局長の任免

(理事長) 別紙 (P3)、資料を読み上げて説明。

(議長) これは質問を受け付けない。

(4) 浴場の営業再開

(理事長) 資料 3 を読み上げて説明。

(議長) 質問はないか。

1 回の検査料はいくらか。大金がいるのか。

(理事長) 今分らない。調べておく。

(議長) 浴場の件はよろしいか。

(一同) なし。

(5) 平成 29 年度予算における施設の修繕等

(後野産業建設課長) 別紙、資料を読み上げて説明。

(議長) 質問はないか。

(野村評議員) 地域振興基金であるが地域協議会は了解済みか。

(後野産業建設課長) はい。

施設修繕の 200 万円は、古民家の座板修繕か。

(後野産業建設課長) 総枠で予算化しているので、座板修繕は今後見積りをとって進める。箸立の方が悪い。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

○ その他

(1) ふるさと体験村春まつり

(事務局) 配布資料を読み上げて説明。当日のお手伝いをお願いします。

(議長) 質問があるか。

(一同) なし。

(議長) 全体を通して何かあるか。

(理事長) これまで合同会議を月 1 回開催していたが、必要な時に開催したい。

緊急時だったので、元の体制に戻ったので必要ない。

(理事長) 定期の評議員会を 6 月中旬に開催する。

2 年に 1 度のオーケストラを体験村で開催する。資金援助をお願いする。前回もお願いしている。両まちづくり委員会も援助してくれる。協力をお願いする。

(事務局) 補助金と指定管理料の公金で運営しているので、それを補助金として出すことはできない。理事会にかかる必要があるので、ここでは答えられない。当日、または別な方法でお手伝いができるはず。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後 7 時 50 分閉会を宣言した。

上記、議事を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

平成 29 年 4 月 27 日

(議長) 評議員会会長

小池 順治

(議事録署名人) 評議員

田村 一男

(議事録署名人) 評議員

中村 貞峰雄

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第2回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成 29 年 6 月 13 日 (火) 17:00~18:15
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町三里ハ 159 ふるさと体験村・研修室
- 3 評議員総数及び定足数 総数 5 名 定足数 3 名
- 4 出席評議員数 5 名 内訳 本人出席 4 名 委任出席 1 名
(本人出席) 小池順治評議員会会長、小松原峰雄評議員、野村一男評議員、河野裕次評議員
(委任出席) 三浦誓子評議員
(理事出席) 大谷十三一理事長
(事務局長) 山根貢

5 議題

報告事項

- (1) 平成 28 年度第 2 号補正予算

決議事項

第 1 号議案「平成 28 年度事業報告及び収支報告」の件

報告事項

- (1) 単価及び食堂メニュー等の見直し
- (2) 浴場の割引券配布
- (3) 水車の修繕
- (4) 定休日 (11 月から毎週火曜日 ⇒ 8 月 4 週目から実施)
- (5) ふるさと体験村春まつりの収支
- (6) 浜田労働基準監督署の是正勧告書

その他

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

第 2 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社評議員会を始める。大変忙しい中出席いただいた。春の体験村春まつりには大変お世話になった。好天に恵まれて約 2000 人の来場者があり成功裏に終わった。来年は 30 回という記念の年である。協議しながら計画を立て、よりよいイベントにしたい。
もう一点、労働基準監督署の指導が入った。改善について素早く対応したい。後ほど報告する。

(2) 評議員会の成立

(事務局長) 出席 4 名、委任 1 名で定款第 19 条第 1 項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(事務局長) 定款第 18 条第 1 項により評議員会会長が議長となる。議事録署名者に河野評議員

小松原評議員を指名する。書記として事務局を指名する。

○報告事項

(1) 平成 28 年度第 2 号補正予算

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

○決議事項

第 1 号議案「平成 28 年度事業報告及び収支報告」の件

(事務局長) 第 1 号議案及び資料を読み上げて説明

(議長) 質問があるか。

(一同) なし。

審査の結果、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

○報告事項

(1) 単価及び食堂メニュー等の見直し

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

(議長) 引き続いて報告事項全部の説明をお願いします。

(2) 浴場の割引券配布

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

(3) 水車の修繕

(事務局長) 口頭で説明。

(4) 定休日

(事務局長) 口頭で説明。

(5) ふるさと体験村春まつりの収支

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

(6) 浜田労働基準監督署の是正勧告書

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

〃 昔は、冬は水を切って水車を回さなかった。

(事務局長) 冬は水車の手前で水を落とすようにしたい。

(議長) 他に質問はないか。

〃 監督署はこれまで 1 回も来たことがないのか。

(事務局長) 10 年ぶりに来たとのこと。

〃 これまで事故がなかったから来なかったのではないか。

(事務局長) 定期の巡回であるとのことであった。

未払い金は、29年度の予算編成の中で支払いができるのか。

(事務局長) いくら必要か分らないので、全く想像がつかない。

もしもの時は基本財産でも取り崩すのか。

(事務局長) 基本財産は崩せないで、定期預金を崩して対応する。

(議長) 他に質問はないか。

結局、再計算するのか。控除されるものもあるのか。

(事務局長) 源泉税は引くことになる。

(議長) 他に質問はないか。

(一同) なし。

(議長) 以上で、報告事項は終了する。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後6時15分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成29年 7月10日

(議長) 評議員会会長

小池 順徳

(議事録署名人) 評議員

松原 峰雄

(議事録署名人) 評議員

河野 裕次

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第3回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成29年12月8日(火) 18:00～19:30
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町三里ハ159 ふるさと体験村・研修室
- 3 評議員総数及び定足数 総数5名 定足数3名
- 4 出席評議員数 5名 内訳 本人出席4名 欠席者1名
(本人出席) 小池順治評議員会会長、野村一男評議員、三浦誓子評議員、河野裕次評議員
(委任出席) 小松原峰雄評議員
(理事出席) 大谷十三一理事長
(事務局長) 山根貢

5 議題

報告事項

- (1)「平成29年度中間事業報告及び中間収支報告」の件
その他

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

第3回評議員会を始める。大変忙しい中、また悪天候の中、出席いただいた。3月にはレジオネラ菌の発生等があり、今でも厳しい状況である。詳細は事務局から説明する。

(2) 評議員会の成立

(事務局長) 出席評議員4名で定款第19条第1項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(事務局長) 定款第18条第1項により評議員会会長が議長となる。議事録署名者に野村評議員、三浦評議員を指名する。書記として事務局を指名する。

○報告事項

(1)「平成29年度中間事業報告及び中間決算報告」の件

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

(議長) 質問はないか。

食堂収入が落ちている。料理の質が落ちているとの評判がある。そこを改善する必要がある。

(事務局長) 悪いと言う人もいるが、良いという人もいる。

レジオネラと7月の水害が、かなり影響しているのではないか。

水害が大きかった。ヤマメが全滅したのでお客が全然来なかった。

(議長) ヤマメ池の水は来るようになったのか。

() 養魚場の方は来るが、釣り堀の方はまだ来ない。

(議長) それはどちらが来ないのか。

(事務局長) もみじ谷公園が災害で水が来ない。来年の春に間に合うよう市に要望している。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

(議長) 以上で、報告事項は終了する。

○その他

(1) 平成 30 年の営業日について

(事務局長) 資料に基づき読み上げて説明。

(2) 体験村春まつりについて

(事務局長) 資料に基づき読み上げて説明。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後 7 時 30 分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 29 年 12 月 13 日

(議長) 評議員会会長

小池 順治

(議事録署名人) 評議員

男村 一男

(議事録署名人) 評議員

三浦 誓子

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第4回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成30年2月15日(木) 18:00~18:35
- 2 開催された場所 弥栄会館 小研修室
- 3 評議員総数及び定足数 総数5名 定足数 3名
- 4 出席評議員数 5名 内訳 本人出席 5名
(本人出席) 小池順治評議員会会長、野村一男評議員、三浦誓子評議員、河野裕次評議員
小松原峰雄評議員
(委任出席)
(理事出席) 大谷十三一理事長
(事務局長)

5 議題

決議事項

第2号議案 指定管理者の指定取り消しの申出について

その他

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

第4回評議員会を始める。大変忙しい中、またお仕事でお疲れの中出席いただいた。今回は以前の役員会等で協議を頂いていた管理運営に関し提案させて頂く。審議方よろしく願います。

(2) 評議員会の成立

(理事長) 出席評議員5名で定款第19条第1項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(理事長) 定款第18条第1項により評議員会会長が議長となる。議事録署名者に小松原評議員、河野評議員を指名する。

○決議事項

第2号議案 指定管理者の指定取り消しの申出について

(理事長) 第2号議案を読み上げる。

浴場におけるレジオネラ菌の検出、浜田労働基準監督署による是正勧告そして捜査、送迎に関する不適切な料金徴収、恒常的な赤字体質が改善されない等から当財団としてはこれ以上の運営は出来ない。旨を説明。

(議長) 質問はないか。

これからの運営体制はどの様になるのか。

(理事長) 先日の理事会で「指定管理者の指定取り消しの申出」についての承認を頂いた。今日の評議員会での承認を得たうえで、浜田市に対し正式に「浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消しについて(申出)」を行う。それを受けて今後の事は浜田市が検討される。

市長面会の段階でも、弥栄町にとってふるさと体験村の施設は地域住民にとって重要な施設であることを伝えている。また職員への配慮もお願いした。

公社を立ち上げされた方々への説明も必要ではないか。

(理事長) 今後の事も含め、浜田市と協議し対応したい。

解散となるとスケジュール的には。

(理事長) 今後、司法書士・税理士・労務士等の関係機関と協議を行っていくことと成ると思うが、半年程度の日数を要するのではないかと。

評議員としての役割は今後どのようにするのか

(理事長) 年度内は公社として体験村を運営する。4月から公社解散に向けての業務があり、清算が完了するまではお願いしたい。

一旦精算され、ゼロからの立て直しが良いと思う。市民も納得するのでは。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

(議長) では、賛成の方は挙手をお願いする。全員賛成。

○その他

(議長) 説明を。

(理事長) 情報提供をしたいと思う。

- ・2月7日に島根運輸支局にH24年度からH29年度の輸送関係の資料を送付した。今日現在審査中とのこと。対象者には返金の対応とする。

- ・2月9日に浜田労働基準監督署から書類の返却があった。どのような裁定がされるか、その時期は未定である。

その同日に浜田警察署の捜索が入り、関係書類の差押えとともに、関係車両の捜索が行われた。書類の返却時期やどのような指導がされるか未定である。

(小松原評議員) 体験村の春まつりは実施されるのだろうか

(理事長) 管理主体が不明だが、今年は30周年であるので実施される。と思う。市にはその旨を話しておく。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後6時35分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 30 年 2 月 17 日

(議長) 評議員会会長

小池 順治

(議事録署名人) 評議員

河野 裕次

(議事録署名人) 評議員

小松 原崎雄

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第5回評議員会議事録

1 開催された日時 平成30年3月19日(月) 18:00~18:45

2 開催された場所 弥栄会館 小研修室

3 評議員総数及び定足数 総数5名 定足数3名

4 出席評議員数 5名 内訳 本人出席 4名

(本人出席) 小池順治評議員会会長、野村一男評議員、河野裕次評議員、小松原峰雄評議員

(委任出席)

(理事出席) 大谷十三一理事長

(陪席者出席) 後野誠産業建設課長、三浦一美係長

(事務局長)

5 報告事項

1 浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消し通知について

2 リース契約中途解約の取り扱いについて

6 議題

決議事項

第3号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の解散について

第4号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 定款の変更について

第5号議案 清算人の決定について

第6号議案 代表清算人の決定について

第7号議案 浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消しに関する覚書の締結について

第8号議案 浜田市に譲渡する資産の承認について

第9号議案 残余財産の帰属先の決定について

7 協議事項

今後の事務手続き等について

8 その他

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

第5回評議員会を始める。大変忙しい中、またお仕事でお疲れの中出席いただいた。今回は解散に向けて提案させて頂く。審議方よろしくお願ひします。今後の事もあるので今日は後野

課長及び三浦係長にも出席を頂いた。

(2) 評議員会の成立

(理事長) 出席評議員 4 名で定款第 19 条第 1 項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(理事長) 定款第 18 条第 1 項により評議員会会長が議長となる。議事録署名者に野村一男評議員、河野祐次評議員を指名する。書記は事務局で行う。

○報告事項

1 浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消し通知について

2 リース契約中途解約の取り扱いについて

(理事長) 2 月 15 日の評議員会で決議を頂いた「申出」に対し、浜田市から別紙 1 の通知があった。

ふるさと弥栄振興公社がリース契約している物件があり、浜田市に引き継ぐことが出来ない為、解散にあたり中途解約を行なうと共に、リース残額約 4,000 千円超の精算を行う必要がある。

(議長) 質問はないか。

(議長) 留意事項の中に「施設等の修繕及び現状回復」とあるが、それに該当する様なものがあるか。

(三浦係長) まだ確認はしていないが、基本的には無いと思う。

(議長) 質問はないか。

(一同) 無し

○決議事項

第 3 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の解散について

(理事長) 第 3 号議案を読み上げる。解散日を平成 30 年 3 月 31 日とする。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

(議長) では、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成。

第 4 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 定款の変更について

(理事長) 第 4 号議案を読み上げる。別紙 2 を説明。

定款第 15 条による決議事項となっている。

(議長) 解散にあたってこの条項が必要となるのか。

(理事長) そうです。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

(議長) では、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成

第 5 号議案 清算人の決定について

(理事長) 第 5 号議案を読み上げる。現行の理事にお願いする。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

(議長) では、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成

第 6 号議案 代表清算人の決定について

(理事長) 第 6 号議案を読み上げる。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

(議長) では、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成

第 7 号議案 浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消しに関する覚書の締結について

(理事長) 第 7 号議案を読み上げる。

浜田市から送付された通知書に基づき、覚書を作成し提出したい。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

(議長) では、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成

第 8 号議案 浜田市に譲渡する資産の承認について

(理事長) 第 8 号議案を読み上げる。

別紙 4 を説明する。

炭焼き小屋は公社のものか。

(三浦係長) 公社で建てられました。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

(議長) では、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成

第 9 号議案 残余財産の帰属先の決定について

(理事長) 第 9 議案を読み上げる。

定款第 15 条による決議事項となっている。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

(議長) では、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成

(議長) これで協議事項は終了したが。

(理事長) 就任承諾書が添付されていますが、第 5 号議案で決議を頂いたので清算人の方に提出して頂き登記等の作業に移りたい。

○協議事項

今後の事務手続き等について

(理事長) 3 月 31 日までは、体験村の施設で経理等の事務作業も可能ですが、4 月 1 日以降それが出来ない為、浜田市と協議し弥栄会館の昔の喫茶室を仮事務所として事務作業を行いたいと考

えている。約半年程度の期間が処分に係るのではないか。経費は年間約 8.7 千円程度の家賃に光熱水費に係る。

浜田市への引き継ぎは、今月中に職員が引き継ぎ書を作成し、市の担当者と引き継ぎを行っていきたい。

3 月 31 日までは営業を行う訳ですが、最終週は事務所の整理等があり、予約を受けない様な対応を取っている。

その他

(理事長) 労働基準監督署及び浜田警察署の件について、私を含め職員の聞取り等が行われました。

検察庁に書類は送付されるようですが、いつ送られるか、どの様な指導があるか分からない状況です。でた段階でそれなりの対応は行っていく。

(議長) 出た段階で解散に成っていることはないのか

(理事長) 急いでやるとは言っとられた。

(三浦係長) スケジュールは知っておられます。後は検察の判断に成っていくと思う。

官報には 3 か月掲載が必要か

(三浦係長) 半年位は解散から清算への期間が必要。官報による公告をし、広く知らしめる期間 2 ヶ月が必要。平行して本年度決算を行い、清算の決算を行っていく必要がある。早くて 8 月頃に終了も考えられる。

専門的な業務は、税理士・司法書士等をお願いするが、事務的処理は行う必要がある。

() 8 月頃まで休館するのか。

(三浦係長) 4 月以降は浜田市が直営で行う。

() 壊れた物は直して。とあるが、水車小屋は直したのか。

(三浦係長) 市の施設であるため、市で直した

() 業務は引き続きスムーズに出来るのか

(課長) 基本的には 4 月から行う。公社からの引き継ぎを受けた後、任用した職員に引き継ぐ。食堂と特産品は地域業者に委託。その他を直営で考えている。

地域の方々に管理運営方法・考え方の周知を図っていく必要がある。

直営で行う。旨の周知が必要。

現職員で残りたいと思っている方は。

(課長) 調理及び事務で 4 名。ただし食堂は委託を考えている。

職員が変わらないと、体験村が変わったことに成らないのでは。

今の職員は責任の持ち方、お客さんに対する対応、現場で働いている者の危機感がない。

この様な状態を招いた原因は職員にも大いにある。

同感である。検証委員会でしっかり検証して頂きたい。

職員はしっかりとした理念を持ってやって頂きたい。

(課長) 直営で行うことに成るが、その点はしっかりと管理を行っていききたい。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後 6 時 40 分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 30 年 3 月 19 日

(議長) 評議員会会長

小池 順治

(議事録署名人) 評議員

河野 裕次

(議事録署名人) 評議員

河野 一男

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第 6 回評議員会議事録

1 開催された日時 平成 30 年 3 月 29 日 (月) 17:30~17:50

2 開催された場所 弥栄会館 小研修室

3 評議員総数及び定足数 総数 5 名 定足数 3 名

4 出席評議員数 5 名 内訳 本人出席 4 名

(本人出席) 小池順治評議員会会長、三浦誓子評議員、河野裕次評議員、小松原峰雄評議員

(委任出席)

(理事出席) 大谷十三一理事長

(陪席者出席) 後野誠産業建設課長、三浦一美係長

(事務局長)

5 議題

決議事項

第 10 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の専務理事の退任について

6 その他

7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

第 6 回評議員会を始める。大変忙しい中、またお仕事でお疲れの中出席いただいた。今年度最後の評議員会に成ろうと思いますが、審議方よろしく願います。今後の事もあるので今日は後野課長及び三浦係長にも出席を頂いた。

(2) 評議員会の成立

(理事長) 出席評議員 4 名で定款第 19 条第 1 項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(理事長) 定款第 18 条第 1 項により評議員会会長が議長となる。議事録署名者に小松原峰雄評議員、三浦誓子評議員を指名する。書記は事務局で行う。

○決議事項

第 10 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の専務理事の退任について

(理事長) 第 10 号議案を読み上げる。3 月 13 日に提出があった。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

(議長) では、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成。

その他

(理事長) 今、引き継ぎ等の事務を行っており、4月からは弥栄会館の旧喫茶室で決算事務及び清算事務を行うことに成る。事務所移転に関して役員の方にはお手伝いをお願いするかもしれない。

(一同) 分った。

体験村の春まつりは行うのか。(理事長) 急いでやるとは言っとられた。

(課長) 今日、出店者会議を行う。その段階で判断することに成るが、開催時期を変更すること
も検討したい。

(議長) 質問はないか

(一同) なし。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後5時50分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 20 年 3 月 30 日

(議長) 評議員会会長

小池 順作

(議事録署名人) 評議員

小松 原 峰 雄

(議事録署名人) 評議員

三浦 誓 子

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第1回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成29年4月12日(水) 19:00~20:15
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町長安本郷542-1 弥栄支所・第1会議室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8名 定足数 5名
- 4 出席理事数 8名 内訳 本人出席 7名 委任状出席 1名
(本人出席) 大谷十三一理事長、岡田輝昭副理事長、熊谷富雄専務理事
田中稔夫理事、藤井礼子理事、畑垣毅理事、串崎昭徳理事
(委任状出席) 小松原修理事
(監事出席) 大谷重信、三浦正明
(陪席者出席) 後野誠産業建設課長
(事務局) 山根貢(任命後)
(書記) [REDACTED]

5 議題

決議事項

- 第1号議案「就業規則の一部改正」の件
第2号議案「嘱託職員に関する規程の一部改正」の件
第3号議案「事務局長の任免」の件

報告事項

- (1) 浴場の営業再開
(2) 平成29年度予算における施設の修繕等
その他 [REDACTED]

6 会議前の概要

(理事長) 本年度、第1回理事会を開催する。開会の前に皆さんにお諮りする。今日、理事会に対して傍聴したいという方が3名いる。傍聴がよろしいかどうか確認する。問題ないか。

[REDACTED] いいではないか。

(理事長) それではよろしいですね。入ってもらう場合、録音とかビデオ撮影をされた場合はどうするか。

[REDACTED] 拒む権利があるのか？

(理事長) ビデオを公開されたり、議案で、人事案件もあるのでどうだろうか？

[REDACTED] ビデオ撮影などはしてほしくないが、拒否できるのか？

(理事長) それは、この理事会で決定すればできる。それでは、ビデオ等はダメだが傍聴は許可することとする。

7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

それでは、平成 29 年度・第 1 回公益財団法人ふるさと弥栄振興公社理事会を始める。大変忙しい中出席いただいた。冒頭に、理事・監事には大変心配をかけ迷惑をかけた。浴場にレジオネラ菌が発生した件について、この後詳しく報告するが、今後このようなことがないよう努める。

(2) 理事会の成立

(理事長) 理事 8 名中、出席 7 名、委任 1 名で定款第 31 条により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(理事長) 定款第 30 条により理事長が議長となる。議事録署名者に田中理事、大谷監事を指名する。

書記として■■■■■を指名する。

○ 決議事項

第 1 号議案「就業規則の一部改正」の件

(理事長) 1 号議案及び別紙、資料を読み上げて説明。

(議長) 質問があるか。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 2 号議案「嘱託職員に関する規定の一部改正」の件

(理事長) 2 号議案及び別紙、資料を読み上げて説明。

(議長) 質問があるか。よろしいか。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 3 号議案「事務局長の任免」の件

(理事長) 3 号議案及び別紙、資料を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

■■■■■ 人選の経緯を説明してほしい。

(理事長) 以前から考えていたが区長をしていたので難しいと思っていたが、適任者が見つからないので頼んだ。経営の厳しい中、事務の遂行と職員管理の上から、局長不在は良くないのでお願いした。一応、嘱託ということで期限をつけた。ふるさと体験村には精通している。

■■■■■ ふるさと体験村のことは知っている方なので、十分任せられる。

■■■■■) 今、何かしているか。家に居るのか。

(理事長) 他の仕事をしているとは聞いていない。

■■■■■ 1 年となっているが、正式な事務局長を人選していく過程の中の繋ぎか。

(理事長) 職員の中で経験の長い人がいいが、募集をかけても中々適任者がいないのが現実。

■■■■■ 事務局長は職員の身分か。

(理事長) そうなる。

就業規則の中で年齢は問題ないのか。

(理事長) 嘱託職員である。

嘱託職員が事務局長になれるのか。

(理事長) 理事会で承認されればよい。

誰が入っても厳しい職だと思う。体験村は誰がやってもうまくいかない。人がいないのは分るが、産業課長時代から補助金ありきの発言が多かった。経営ができるのか。

(理事長) 頑張ってもらって、いい方向に行くと思う。

行政出身者なのでそういう部分もあるが、今大切なのは管理、規律、もう1回姿勢を正すというか、上司がいて指導することが必要。彼も経理の経験がないので一抹の不安はあるが、事務局長がいないと1年間が回らない。1年の条件付きではあるが受けてもらったという経緯がある。

(理事長) 厳しい目でやってくれると思う。

(議長) 他に意見はないか。

並行して事務局長の募集をするのか。1年後は。

(理事長) 職員の中から上がってくればいいのだが。

) 当然そういう形になると思う。事務局長は不在ではいけない。正常な形で機能しない。

理事長は常勤ではないので、円滑にコミュニケーションがとれない。

職員も誰に相談すればいいか、誰の指示を受ければいいのか分らない。

) 意見として申し上げる。事務局長の身分は職員として確保してほしい。

(議長) 他に意見はないか。

(議長) 承認の方の挙手をお願いします。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

(議長) ただ今、山根貢さんが事務局長として承認を受けたので挨拶をもらおう。

(事務局長) 就任の挨拶をする。

○ 報告事項

下記事項について、それぞれ報告があった。

(1) 浴場の営業再開

(理事長) 資料3を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

) 結局、原因は清掃か？

たまたま三原のことがあって、テレビでも放送したが、菌自体は入浴者が持ち込んでくるので完全にシャットアウトはできないとのことであった。ただ、清掃の面・消毒の面からとくに原因があったと思う。当初30名という報道がされて、外部からの指摘で154名に訂正された。こういった対応自体も恥ずかしいことだと思う。

154名だけど、実際にはもっと入浴した方があるんじゃないか？それ以前の方で体調不良を訴えた人はいないか？

(事務局) 特別聞いていない。

法定点検は年2回か？

(理事長) そうだ。

薬が注入されていないから出たんじゃないか？ 薬品は無くなっているか？

(理事長) 薬はちゃんと入っている。塩素の検査もしている。

チェックをしているのか？

(理事長) 毎日している。

(理事長) 以上、報告とする。

今回、新聞報道を訂正するというような恥ずかしい対応があった。今後は、きちんとした対応をしてほしい。

(議長) 浴場についてはよろしいか。

(一同) なし。

(2) 平成 29 年度予算における施設の修繕等

(後野産業建設課長) 別紙、資料を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

水車が動く必要があるのか。あの場所で、あの水車を眺める人はいない。水車がある景色だけでいいじゃないか。

水車があって水が出ていて、水車が回っていないのは不細工。無くしてしまうか回すか、どっちかだ。体験村のシンボルだ。

水車の軸は長く使えば変形してダメになるのか。

(理事長) 冬、凍結して下が重たくなり、止まって軸がダメになる。冬の管理が必要だ。

100 万円の補助金は、チラシなどは、本来、運営費の中で賄うもので、補正で予算がつくのは住民の理解は得られない。地域振興基金を毎年投入するのは極力止めるべき。

(議長) 他にないか。

議案について承認した。前回も言ったが、収支計算書の正式なもの、平成 29 年度の事業計画を早急に示して、これからどう運営していくのか示してほしい。まずは 29 年度の事業計画を教えてほしい。

(議長) その他について、何かないか。

(一同) なし。

○ その他

(事務局) ふるさと体験村春まつりについて、出店者の会合をしたのち、役員の割り当てをした文書を郵送させていただく。当日のお手伝いをお願いする。

(理事長) ご協力をお願いする。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後 8 時 15 分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成29年 4月 27日

きちんと

(議長)

理事長

大谷 千三

(議事録署名人)

理 事

田中 稔夫

(議事録署名人)

監 事

大谷 重信

戸がある

うか回す

で予算が
き。

19年度の

19年度の

をした文

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第2回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成29年5月29日(月) 19:19~20:50
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町三里ハ159 ふるさと体験村・研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8名 定足数 4名
- 4 出席理事数 8名 内訳 本人出席 6名 委任状出席 2名
(本人出席) 大谷十三一理事長、岡田輝昭副理事長、熊谷富雄専務理事
田中稔夫理事、小松原修理事、畑垣毅理事
(委任状出席) 藤井礼子理事、串崎昭徳理事
(監事出席) 大谷重信監事、三浦正明監事
(陪席者出席) 後野誠産業建設課長、三浦一美産業建設課係長
(事務局長) 山根貢

5 議題

決議事項

第4号議案「平成28年度第2号補正予算」の件

第5号議案「平成28年度事業報告及び収支報告」の件

協議事項

- (1) 単価及び食堂メニュー等の見直し
- (2) 浴場の割引券配布
- (3) 水車の修繕
- (4) 定休日(11月から毎週火曜日 ⇒ 8月4週目から実施)

報告事項

- (1) ふるさと体験村春まつりの収支
- (2) 浜田労働基準監督署の是正勧告

その他

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

先般のふるさと体験村春まつりには大変ご協力をいただいた。天気も良く盛会でありお世話になった。新聞報道があったとおり労働基準監督署が来て指導を受けた。この件については報告事項で説明する。

(2) 理事会の成立

(事務局長) 理事8名中、出席6名、委任2名で定款第31条により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(事務局長) 定款第 30 条により理事長が議長となる。議事録署名者に小松原理事、三浦監事を指名する。書記は事務局長とする。

○ 決議事項

第 4 号議案「平成 28 年度第 2 号補正予算」の件

(事務局長) 4 号議案及び資料を読み上げて説明。

(議長) 質問があるか。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 5 号議案「平成 28 年度事業報告及び収支報告」の件

(事務局長) 5 号議案及び資料を読み上げて説明。

(議長) 監査報告をお願いします。

(三浦監事) 監査報告書を読み上げて報告。

(議長) 収支計算書の説明をお願いします。

(事務局長) 収支計算書の説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

人件費は事務局長が途中で辞めたための減か。

(事務局長) そうだ。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○ 協議事項

(1) 単価及び食堂メニュー等の見直し

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

トンカツ定食の野菜にロスがあるとのことだが、他の定食にはないのか。

(事務局長) 無くはないが、五地想セット・里山定食などは煮しめ系が多いので生の物があまりない。

うどんは弥栄で作っていないので、いらないと思う。

(事務局長) そばアレルギーの人もいるので残した。

見直し後、ほとんどが値上げの状況である。他の施設との比較、割高感はどうか。

(事務局長) 確かに値上げになっている。他とは比較していないが、これに変更したい。

体験村に神楽めしはあるのか。

(事務局長) 神楽めしはない。

実績の数字から見て、うどんなどの低い数字の物は鮮度も落ちるので 100 食出ていないものは今後やめることも考えてはどうか。

車を指名

(事務局長) セットの中で、そばとうどんを選ぶことができるのでうどんも出る。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

協議の結果、出席理事全員一致で承認した。

(2) 浴場の割引券配布

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

ポイントはどうしたのか。前回、景品を出すことにしたではないか。

(事務局長) 景品は出していないが、ポイントは引き続きやっている。

券を使っている人は、同じ人が何回も来ていると思う。うちの集落でもいないという人がある。だから、止めるということにした経緯がある。不公平があってはいけないが、配布は各集落に任せるのか。

(事務局長) 集落の中で折り合いがつけばいい。

町民以外の人に渡すのはどうか。

(事務局長) 町民以外の人を持って来てもダメとは言えない。

小坂集落の人も、実際いないと言っているので使っていない。割引券が5枚もない。1枚は無料券で、あと2枚は割引券の3枚ではどうか。

(事務局長) 面白い意見だと思う。

無線放送でPRとあるが、いち企業が無線放送を使うのは違和感がある。先程の決算でも広告宣伝費をあまり使っていないので、広告宣伝費を使って誘客してはどうか。

(事務局長) 無線放送の仕方については、担当課と相談する。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

協議の結果、出席理事全員一致で承認した。

(3) 水車の修繕

(事務局長) 口頭で説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

作り変えないのか。

(事務局長) 作り変えるかどうかは分らないが、何らかの手は加える。水は手前で水路に直接落とす。

せっかく水が来ているので、冬期間は回さず、夏場は回っている状態がいい。

あの場所で立ち止まって見る人があるのか。事務局長がいう形でいいのではないか。

他の所でも水車を見たが止まっていた。管理が大変なんだろうと思った。形を残す方がいいのではないか。長期的に考えて。

(事務局長) 修繕の仕方を考えてみる。業者とも十分協議する。

(議長) 業者と十分協議し進めてほしい。

(4) 定休日 (11 月から毎週火曜日 ⇒ 8 月 4 週目から実施)

(事務局長) 口頭で説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

毎週にするのか。

(事務局長) そうだ。

来たら休みだった、ということをよく聞く。告知方法を考えてほしい。特に町外の方に。

狩人は木曜日か。違う日であればいいと思う。どちらかが開いていればいい。監督署の問題を解決するには定休日があった方がいい。

(事務局長) 告知については入口付近にしっかりした看板を立てる。

協議の結果、出席理事全員一致で承認した。

○報告事項

(1) ふるさと体験村春まつりの収支

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

(2) 浜田労働基準監督署の是正勧告

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

○その他

(事務局) ふるさと体験村春まつりにお世話になったので、6 月 13 日の評議員会終了後、反省会を行うので参加をお願いします。

(理事長) 6 月 15 日支給の夏期賞与を支給したいがどうか。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

支給することに異議はないが、外部の厳しい目があるということと、是正勧告により 2 年分遡及して支払うと、今期の決算がマイナスになるかも分らない。充分吟味すること。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後 8 時 50 分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 29 年 6 月 28 日

I 外の方

監督署

(議長)

理事長

八谷 十三

(議事録署名人)

理事

小松原 修

(議事録署名人)

監事

三浦 正明

え、反省

により
ること。

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第 3 回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成 29 年 7 月 4 日 (火) 19:00~19:40
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町三里ハ 159 ふるさと体験村・研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8 名 定足数 4 名
- 4 出席理事数 8 名 内訳 本人出席 5 名 委任状出席 3 名
(本人出席) 大谷十三一理事長、岡田輝昭副理事長、熊谷富雄専務理事
畑垣毅理事、串崎昭徳理事
(委任状出席) 田中稔夫理事、小松原修理事、藤井礼子理事
(監事出席) 大谷重信監事、三浦正明監事
(事務局長) 山根貢

5 議題

報告事項

- (1) 是正勧告に伴う宿直業務、時間外、休日労働に対する賃金
その他

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

第 3 回理事会を始める。監督署の是正勧告について方向性が出たので報告し手続きを進めていきたい。

(2) 理事会の成立

(事務局長) 理事 8 名中、出席 5 名、委任 3 名で定款第 31 条により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(事務局長) 定款第 30 条により理事長が議長となる。議事録署名者に畑垣理事、大谷監事を指名する。書記は事務局長とする。

○報告事項

(1) 是正勧告に伴う宿直業務、時間外、休日労働に対する賃金

(事務局長) 資料を読み上げて説明。

(理事長) 27 年度 28 年度の未払いについてどこから支出するのか説明を。

(事務局長) 今年の予算の中で支払う。当時の石見中央農協の定期預金が 1 つは 300 万円、1 つは 1,500 万円、併せて 1,800 万円ある。この中の 1,500 万の定期を崩して支払う。支払いをした残りはもう 1 回積立てる。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

〇 一番多くて 200 万円だが、これを今年度一括で払うと税金に影響するのではないか。
どういうふうに対応するのか。

(事務局長) 分割して払う方法も一括で払う方法もある。源泉税や他の保険料等も引く。一時金として入ったものに税金がかかる旨を、市民税、県民税、国保等についてしっかり説明をしながら、どれを選択するか本人と相談していく。

〇 時間外、休日勤務について表があるが、シフトを組んで月に何日間か出勤するという方法をやっていただけではないか。それでも超勤を支払わないといけなくないのか。

(事務局長) シフトを組んでやっていたがシフトどおりになっていない。出勤せざるを得ない状況があった。

〇 基本財産に手をつけないのか。

(事務局長) 手をつけない。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

(事務局長) これからは事務局の方で本人との折衝に当たる。どういう支払いの仕方をするか、源泉税を引いて実際に支払う金額が出たら振込みまで事務局の方で進めたい。

(議長) よろしいか。

(一同) 異議なし。

○その他

(理事長) 去年の体験村春まつり、レジオネラ菌、労働基準監督署の監査などについて、責任を感じている。町民からの不信もあり、今後の方向性が出たところで理事長を辞めさせていただきたい。後任の人選についても意見をいただきたい。

〇 理事長を批判するつもりはない。誰が理事長でも、こういう事態は発生していたと想定できる。今の流れにあっていない営業体制を続けてきたというのもあり、時流に乗ってその時その時の判断をされていないということに一番問題がある。

大事なのは後任の推挙、新しい体制になって今の勤務状況はどうなっているのか、実際に回っているかいけないのかということをしっかりしていくべき。理事会は振興公社にとって経営会議のようなもの。理事会が経営会議になっておらず、方針が決まっていないのに職員にやれと言いき、長時間労働を強いてしまった。これを真摯に受け止めて、休めない状況があるのならば、根本的に休日を変更するなどを視野に入れながら、それで売り上げが下がるのではなく、あとは限られた時間の中でどういう風に売り上げを作っていくか、お客様に来てもらうかなど、もっと突っ込んだ議論をしないと、人が変わってもまた同じことが起きる。理事長もすぐではなく、新しい流れが見えてから退任していただければと思う。これはここ数カ月の話でそういうものを作っていかなければいけない。後任人事も含めてやっていかなければ。

〇 一番いけないのは、みんなやりたがらないということにある。弥栄という地域を盛り上げていく上でも誰かが責任をもって「やらなければ」とならないと。文句が出てきて嫌なのはわかるが、誰かが舵を切っていないと、糸の切れた風見たいになってしまう。現場の者は営業日で予約が入っていれば誰かが出勤しないといけなくなるというのは当たり前のこと。それを今まで見て見ぬふりをしてきた。みんなの体験村なのでみんなで応援し

てやるという姿勢を再構築していかなければこれからもうまくいかない。

いか。

今まで、流れのままで引き継ぎ等もちゃんと受けずにやってきた。弥栄町になくてはならない施設としてやっていかなければ。

一時金と
手をしな

副理事長がやってくればいいのか。弥栄町も一枚岩ではない。職員も住民も、両方が感動できるようなシステムにしていかなければ。

うという

職員も手いっぱい職員だけでなんとかして行こうというのは無理。技量もなければ力もない、予算もないという中では住民も一体になってやっていかなければ。

い状況

嫌なことを前に出して話し合わないダメ。そうしないと誰も理事長を「やってやろう」という気にはならない。

個人的には大谷理事長が責任を取らなければいけないという問題ではない。理事長が誰であっても起った問題であるし、理事長のなり手もない。

うか、源

外からみれば、弥栄の中で誰も理事長になり手がいないということは、それほど体験村には魅力がないのか、ということになる。

内々で考えることと、外からどう見えるのかを併せて考えていかないと。最終的には体験村は必要だと思っているが、地元の人是一部の人しか利用していないということになる。

専務理事の言うとおり、理事会が機能していない。理事になる時、説明をきちんと理解してなった人がいるのかということが疑問。

責任を感
じいただ

評議員から理事になる時に今までとなんらかわらないという説明しか聞いていない。経営を担うと言われれば誰でも躊躇する。個人的には指定管理自体も公募すべき。理事長公募でもいいのではないか。

いたと想
ってそ

副業禁止の企業に勤めていて、経営陣に入っているでもいいのか。副業になるのではないのか。理事長を今受けて、役員報酬を受け取れば、自身の職を失うことになる。

誰も経営責任を問われる立場だと思って理事になっていないが、もし本当にそうなら、考えを入れ替えていかないといけないが、責任を担うという意味では、それぞれが問題を抱えているのではないのか。

二回

(岡田さんのいう就業規則のうちの副業の禁止については) 上の了解がとれてさえいれば問題はない。ただ、自分は経営の一端を担っているんだという意識を持たないと、今の時代にそぐわない。今はどこの施設も苦しい。

職員に
がある
るので

理事会自体も、人も含めて変わらないといけない。

来ても
きる。

(理事長) また、本日欠席の方も含めて今の状況を周知し、理事会を開いて話し合わないといけない。

はここ
ていか

理事長が空位だと問題があるので道筋がつくまで在籍して欲しい。

を盛り
きて
う。

指定管理者の期限はいつまでか。

(事務局長) 今年の4月から5年間。

は当た
り応援し

6月議会で是正勧告のことも報告している。議会も厳しい見方になり、公募した方がいいのではないかという意見が出ている。しっかりと足元を固めて出直すか、新しい体制を組むか、何らかの方向性を早めに出していけないといけない。世間からは危機的状況ではないのかと認識されている。もっとこうしたら、ああしたらという意見が出るような理事会にしなければいけない。

(理事長) そのためにも全員の理事に出席してもらいたい。理事長に関しても、意見をいただきたい。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後7時40分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 29 年 7 月 14 日

(議長)

理事長

八分十三

(議事録署名人)

理事

棚垣毅

(議事録署名人)

監事

大谷重信

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第4回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成29年7月26日(水) 19:23~20:41
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町三里ハ159 ふるさと体験村・研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8名 定足数 4名
- 4 出席理事数 8名 内訳 本人出席 4名 委任状出席 4名
(本人出席) 大谷十三一理事長、岡田輝昭副理事長、熊谷富雄専務理事、藤井礼子理事
(委任状出席) 田中稔夫理事、小松原修理事、畑垣毅理事、串崎昭徳理事
(監事出席) 大谷重信監事
(監事欠席) 三浦正明監事
(事務局長) 山根貢

5 議題

報告事項

- (1) 監督署の是正勧告について報告

意見交換

- (1) ふるさと体験村の今後(運営管理)

その他

6 会議前の概要

(理事長) 本日は傍聴者が2名いるが、傍聴の可否について問う。

(専務理事) 報告事項については傍聴を許可し、意見交換については、人事の案件もあるので退席してもらいたい。

(理事長) よろしいか。

(一同) 異議なし。

審議の結果、出席理事全員一致で意見交換については傍聴を許可しないことで決定した。

7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

第4回理事会を始める。監督署の是正勧告について一定の目途がついたので、この後報告してもらう。

(2) 理事会の成立

(事務局長) 理事8名中、出席4名、委任4名で定款第31条により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(事務局長) 定款第 30 条により理事長が議長となる。議事録署名者に藤井理事、大谷監事を指名する。書記は事務局長とする。

○報告事項

- (1) 監督署の是正勧告について報告
(事務局長) 資料を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

未払い金の支払いの際、次年度の所得税等に影響することについて、対象者の方に重々説明の上、了解を得ているか。

(事務局長) 対象者の方全員と直接出合って説明した。当然、税金のことも説明した。

(議長) 他に質問はないか。

(一同) なし。

<ここで、傍聴者 2 名は退席>

○意見交換

- (1) ふるさと体験村の今後 (管理運営) について

(議長) 現在、ふるさと弥栄振興公社の理事会のあり方が問われている。理事会として、どう運営していくのか率直な意見をもらいたい。

現在の理事の体制で、正しい運営ができるのか。経営者としての経営責任が問われているし正しい姿を見せなければならない。経営者として機能しないのであれば、運営できる新しい体制を作らなければならない。公社の解散も含め、公募も視野に入れた新しい組織に経営を任せることも選択肢として必要ではないか。

個人的には現状の体制、つまり振興公社の理事会による運営では体験村の立て直しは困難であり、指定管理期間の途中であっても公募による指定管理者の選定をすべきだと考える。そもそも、今季からの指定管理についても、その是非について、理事会に諮られたものではないので各理事の意向に沿ったものとは言えず、自分自身も含め、経営に関する能力ということからも、抜本的に体制を見直すべき。

今の理事会で続けるのは難しいと思う。新しい体制に変えるべき。

決定権がないので何も言えないが、個人的意見として言わせてもらおう。職員が安定していない。なぜいい職員が入らないのか検証する必要がある。安心して仕事ができるよう給料も上げるなど、待遇改善も必要と思う。すでに 5 年間の補助金の額も決定している。これからは体験村の運営ができない訳ではない。

(事務局長) 大谷監事が言われるように、職員が頑張れば体験村の運営・存続は難しいことではないし、体験村を止めるということではない。現在問われているのは、理事会として機能していないということで、経営者としての理事会がどうあるべきかということである。

(議長) 色々な意見が出たが、まだまだ議論する必要がある。評議員も含めて、早いうちに意見交換会という形で行いたい。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後 8 時 41 分閉会を宣言した。

を指名す

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 29 年 8 月 4 日

(議長)

理事長

大谷 中三

方に重々

(議事録署名人)

理 事

藤井 礼子

(議事録署名人)

監 事

大谷 重子

どう運営

問われて

言できる

ハ組織に

て直し

きだと

つれた

関する能

が安定し

るよう給

る。これ

とではな

機能して

意見交

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第 5 回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成 29 年 8 月 10 日 (木) 20:30~21:03
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町長安本郷 554-1 弥栄会館・小研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8 名 定足数 4 名
- 4 出席理事数 8 名 内訳 本人出席 8 名
(本人出席) 大谷十三一理事長、岡田輝昭副理事長、熊谷富雄専務理事、田中稔夫理事、小松原修理事、藤井礼子理事、畑垣毅理事、串崎昭徳理事
(委任状出席) なし。
(監事出席) 大谷重信監事
(監事欠席) 三浦正明監事
(事務局長) 山根貢

5 議題

決議事項

- 第 6 号議案「ふるさと体験村、開館時間の変更」の件
- 第 7 号議案「ふるさと体験村、休館日の変更」の件
- 第 8 号議案「ふるさと体験村、食堂（味里）の営業時間の変更」の件
- 第 9 号議案「公益財団法人ふるさと弥栄振興公社、就業規則の一部改正」の件
- その他

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

第 5 理事会を始める。理事の皆さんの賛同をいただき、急遽開催する運びとなった。4 つの議案について慎重審議をお願いする。

(2) 理事会の成立

(事務局長) 理事 8 名中、出席 8 名で定款第 31 条により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(事務局長) 定款第 30 条により理事長が議長となる。議事録署名者に畑垣理事、大谷監事を指名する。書記は事務局長とする。

○決議事項

- 第 6 号議案「ふるさと体験村、開館時間の変更」の件
(事務局長) 第 6 号議案及び資料を読み上げて説明。
(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第7号議案「ふるさと体験村、休館日の変更」の件

(事務局長) 第7号議案及び資料を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

〃 月曜・火曜日が休館なら、職員は連休になるのか。

(事務局長) 月曜日は予約のあった宴会・食事会・仕出しはするので食堂の職員は出勤する。食堂が出て、事務所が出ないということはない。仮に予約がなくても、この日をメンテナンス・掃除・職員会議などに当てる。特に職員会議は大事なことと思っている。

〃 月曜・火曜日が休館なら、浴場はどうするのか。

(事務局長) 日曜日の夜掃除をして、2日間は浴槽を空にする。ただ、冬季の凍結の恐れがあるので、業者とも協議し慎重に検討したい。

〃 町民へのお知らせパンフレットの裏面にカレンダーを印刷して、休館日を分りやすくしてはどうか。

〃 カレンダーで知らせるのが分りやすい。いいことだ。

(事務局長) 検討する。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第8号議案「ふるさと体験村、食堂(味里)の営業時間の変更」の件

(事務局長) 第8号議案及び資料を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

〃 夜、予約をすれば、一人で食堂メニューでもいいのか。

(事務局長) 食事会としているので、4~5人以上で受け付けたい。食堂としては営業しないので食堂メニューは受け付けない。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第9号議案「ふるさと弥栄振興公社、就業規則の一部改正」の件

(事務局長) 第9号議案及び資料を読み上げて説明。

(議長) 質問はないか。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○その他

なし。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後9時03分閉会を宣言した

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成29年 8月 14日

る。食堂

ナンス・

(議長)

理事長

大谷 十三

があるの

(議事録署名人)

理事

堀 雄 毅

りやすく

(議事録署名人)

監事

大谷 重 信

よいので

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第 6 回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成 29 年 9 月 8 日（金） 18：59～20：14
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町長安本郷 554 - 1 弥栄会館・小研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8 名 定足数 4 名
- 4 出席理事数 8 名 内訳 本人出席 5 名 委任出席 3 名
（本人出席） 大谷十三一理事長、熊谷富雄専務理事、田中稔夫理事、畑垣毅理事、串崎昭徳理事
（委任状出席） 岡田輝昭副理事長、小松原修理事、藤井礼子理事
（監事欠席） 大谷重信監事、三浦正明監事
（陪席者出席） 細川良彦弥栄支所長、後野誠産業建設課長、三浦一美産業建設課係長
（事務局長） 山根貢

5 意見交換

- （1）今後の運営について

6 会議の概要

- （1）理事長あいさつ

第 6 回理事会を始める。今日は今後の運営についての意見交換ということで、支所の方にも来ていただいた。限られた時間ではあるが活発な意見をお願いします。

- （2）理事会の成立

（事務局長）理事 8 名中、出席 5 名、委任 3 名で定款第 31 条により、成立していることを報告する。

- （3）議長・議事録署名者及び書記の指名

（事務局長）定款第 30 条により理事長が議長となる。議事録署名者に串崎理事、熊谷専務理事を指名する。書記は事務局長とする。

○意見交換

- （1）今後の運営について

（議長）本日は、弥栄支所から来ていただいている。説明をお願いします。

（細川支所長）別紙、資料に基づき読み上げて説明。

（細川支所長）行政としては、指定管理をしているふるさと弥栄振興公社の今後のあり方については、理事会の回答によって、今後の方針を決めさせてもらうという状況である。議論して貰いたい。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

() 理事会として、どう判断すればいいか。

() 責任をとれというが、どうとればいいのか。

(細川支所長) 指摘事項について、改善方法が出ればいい。

(議長) 理事の意見はないか。

() 簡単に言えば、毎月の収支が出て今の経営状態のチェックをかけて、理事長の権限で指導し、チェックをかける事ができるかと言われている。外部の人・町外の人を入れて、それをしてほしいという事だ。この文章を見る限り。

(議長) 町外の方は、なかなか入って貰えない。

() 平成 25 年の指摘以降、改善したものがあるか。

() できていないという事。全て。これができていれぱうまくいっている。

() 棚卸しはどうか。

(事務局長) 毎月やっている。

() 経営戦略・営業戦略、長期展望を持って経営ができるかと書いてある。前回の意見交換会では「無理」だと皆が言った。そういう理事会でいいのかという事。

() 理事の選任も人数合わせできているような感じ。外部の方も時間をかけて探せばいい人が出てくるのではないかと。数合わせではなく、企業の方でしっかりやっているような人、体験村を盛り上げようというような人を登用するべきではないか。弥栄の中でもいると思う。批判があるかもしれないが、() さんのような仕事に厳しく繋がりを持っているような方。

() 理事がやれんというならどうなるのか。

() 途中で変えるという事はないのか。

() 来年の 3 月までは。実際どうしていいかわからない。

() 発展的に解消という考えで、解散の事務処理をしていかなければいけない。早く方向性を決めないと何もできない。

() () 理事とも話したが、総辞職しなければやれないのではないかと話した。

(細川支所長) 考え方は 2 つある。体験村の施設は弥栄にとって必要。じゃあ、それを運営するのはどこがするのか。体験村の施設自体がいらないという人も何人かいると聞いているが、今の施設に、年間 2 万人以上来てくれる人がいるという事を考えると、弥栄自治区にとってなくてはならない観光交流施設と言えるので、無くしてはならないと考えている。では、手法をどうすればいいか。

() 公募してということか。

(細川支所長) 振興公社ができないと言うなら、公募という事をやらざるを得ない。市長との話では振興公社が今後どうするかを聞かせていただいて、方向性を話し合わないといけないというところだ。議会側は公募した方がいいという意見が多くなっているのが事実。

() () さんはどう思うか。

() () 補助金がなくともやっていけるような体制をと書いてあるが、現状では補助金を貰わないと成り立っていけない。経営について無知な理事が多いので、そこを指摘されるのは当たり前。だから公募して応募者が出るかわからないが、そういった手法も考えていかなければ無理かなと思う。公社そのものが体験村を維持するためのものになっているので、イコール解散という形になってしまうと思うが、理事の中で腹を割って検討もしていないといけない。来年の 3 月までは方向性を決めて、という話なのか。

（細川支所長）3月までは待てないのでは。

（細川支所長）ふるさと弥栄振興公社として存続という事であれば待つも待たないもない。公社としての意見をいただかないと私たちの方も進んで行けない。来年、一般公募するという時に振興公社として手を挙げない、という意思表示があればそれなりのことをやっていかなければと思っている。もうひとつ、市の財産も経営の収支の中に入れるというのは簡単だけど、他の浜田市施設の指定管理として出しているが、そういう収支計算はしていない。指定管理料を無くして公社でやっていけという事を暗に言っている訳ではない。5年間の指定管理料は決まっているので、それで賄っていただくという事は変わらない。

5年以降は保障されないという事は考えられるか。

（細川支所長）それは分らない。ある程度答えが返ってこなければ、来年公募ということも有り得るという事。

もう決まっている5年間の指定管理料できっちり経営ができますかという事。理事長がやりますと言えばそれまで。やれんなら早く言ってあげないと。次がある。体験村を辞めるということではない。意思をはっきりしないと。メンバーを入れ替えてでもやるというならやる。

（議長）人選までは自分ではできない。誰がいいというのはよくわからない。

無報酬でもやってもらえるかという事なのでそう簡単ではない。でも、それくらいのことはやらなければ。

やるとなればかなりの計画を立てなければ。議会も「うん」とは言わない。

態度で示さなければいけない。

（細川支所長）議会がOKするかしないかというのは、行政が頑張るか頑張らないかという話にもなっていく。何もなければ頑張れない。理事の人選など行政がやってお願いしてきた事も間違いない事だが、今置かれている立場はこういう状況である。

）とりあえず名前だけ出して、という方もいらっしゃる。

うまいこといけば問題ない。色々膿が出たので始末をつけないといけない。

弥栄の中のひとばかりでは弥栄の魅力は分からない。

分らない。

前の事務長さんは弥栄の人ではなかった。知らない人ばかりだった。どういう繋がりできたのか。公募したのか。

（事務局長）全国公募をした。弥栄だけではなく新しい血を入れようという事。しかし結局、長続きしない。弥栄の良さは弥栄の者にしかわからないと私は思う。弥栄の良さを外に出そうとしてもその前に辞めてしまう。収支を見てもずっと黒字になっているが辞めてみると赤が出ている。今の理事がダメという事ではない。結果としてこうなっているだけである。8月10日の意見交換会の時点で、自分たちには能力が無いと皆さん言っている。市の持ち物ですから、最終的にはどうするのか自治区長に聞いた。「今の体制では無理がある。運営できる体制と人材が必要。体験村は維持して、新しい組織と人材に経営を委ねることにしたい」との事であった。今更、理事長一人に「あんたどうするか」と聞いてもどうにもならない。皆さんが1ヵ月前にできないと言っている。今日も委任はあるが全員出席である。理事会としてはそういう結論ではないのか。公募や、大谷理事長でも専務理事でも探してきてやるという手もあるが、できないなら解散するしかない。そういう事ではないのか。

確かに、この前はできないという話になった。

（事務局長）新しい会社を作ってでもやると言うならそれでもいい。理事会の結論としては前回出て

いる。

(議長) 確かに、この前そういう意見は出た。

イメージとしては5年間の指定管理料が出ているということは、浜田市として体験村が必要だということは間違いない。ただ、経営はきちっとやってくれという事。問題が出たのでどうなのかと問いかけられている。発展的に考えれば今まで四半世紀やってきて、経営体質として発足当時とやってきている事に変化がない。理事会としてやってきている事に変化が無いとなれば、最近の物の見方として経営体として成立しないのではないか。経営管理を運営していく組織としては相応しくないのかという判断。もう一回勉強して新しい人を入れてやるという選択肢もあるという事。

無いんだけど、この前の話では今の理事では(できない)ということであつた。

(細川支所長) その意思が変わらないのであれば解散手続きをしてもらう事になる。解散手続きは精算までやらなくてはならない。精算人を立ててやっていただかなければならない。当然行政も手伝いはするが、そこまでは理事は抜けられない。

本当は今日、再度確認すればよかった。

(細川支所長) まだ時間はあるが、気持が変わってなければ道はそれしかない。

) この前は皆いたから。

) 前回の時は否定的な大谷監事がもう少し頑張ろうと言っていた。

だけど無報酬ではできないと言っていた。

補助金もありきだから、もう少し頑張ろうと言っていた。

「今までやってきたんだから」という話もしていた。

体験村の施設というのはログハウスから全部入っているのか。

(議長) 全部浜田市。

風呂だけにすればいいのではないか。

) ログハウスを止めてという事か。温泉だったらいいが、風呂だからだめ。

河野評議員の話では、「風呂に入るなら家の方がいい。400円も出してなぜ風呂に入らないといけないのか」と言っていた。

ログハウスに泊まることはない。よそからの人だけ。

親戚ごとがあれば、体験村に行って風呂に入るとか、あそこだったらご飯が食べられるとか。大人数に対応ができるのは今弥栄では体験村だけしかない。

施設が無くなる訳ではない。管理体制をどうするかという事。

(細川支所長) 安心した。施設まで無くすという議論にならなくて良かった。温泉がなければいいというような事を無責任に議会の中でも言う人がいる。公社だけではなく体験村自体の存続の事をいう人がいる。

温泉を掘ればいいのでは。

今さら温泉を掘ってもトレンドではない。温泉はどこも苦しんでいる。

(事務局長) 温泉じゃないと馬鹿にするのは弥栄の人だけ。浜田から来る人は地下400mから汲み上げると言えば「ミネラルいっぱいすごいですね」と言う。特に美都温泉に近い人はそういう。

身近にある物を過小評価する癖がある。大した事ない事はない。湯当たりがいいのかもしれない。

地下なんぼから揚がっているのか

(事務局長) 400m くらい。

体験村が
出たので
体質とし
は無いと
言ってい
るという

続きは精
行政も手

風呂に入

べられる

ばいらな
本の存続

ら汲み上
そういう
いのかも

それも謳えばいい。

(事務局長) 水も冷たいし。

沸かすからだめだけど。

(事務局長) 色々言い出したらそうだけど、あまり馬鹿にしたものではない。東北の方の白骨温泉とは違う。でも弥栄の人はだめ。

謳い方だろう。

地下水というのを謳ってはどうか。

(事務局長) 紀元前何年のものが湧き出しているのだから。

温泉の成分がないというだけの事。

(事務局長) 温泉の成分があれば 200 歳まで生きるということではない。でも、そういう事を言っても始まらない。

確かに理事はようせんと前回言っている。

(事務局長) できないのではない。今でも何もしなくても動いている。そこまで言われるならわしらではという事。確かに税金は貰ってはいるが運営はできている。それがいけんと言われるなら何もできない。弥栄以外の人に来てもらって知恵を絞ってやってもらえばいい。どれだけ今まで弥栄の人間が頑張ってきたか教えてやればいい。

人選はどうするか。

解散したら関係ない。

(事務局長) 浜田市が見つけてくる。自分のところの持ち物だから。

公募して誰も受けなかったら、また弥栄の中から探さないといけないかもしれないけれど。

その時につぶすという案は出ないのか。

(事務局長) 分らない。浜田市として「ようせんから閉めます」と言えば終わり。

施設そのものをね。

それはやれん。

(事務局長) 区長さんがいるからそんな事は言わないが、もうそういう話になる。区長がどうするかだ。

(事務局長) それをどうするかは区長や産業課長がどうするかだ。

議会がどういうか。

(事務局長) 話していてもどうもならないので、どうすればいいか。理事会で議決するのか。

(後野産業建設課長) この前はそういう意見だったというのがあるが、再度皆さんに本当はどういう意見なのかを確認する。

(事務局長) 聞くけれども答えは一緒、考えが変わる事はない。

(後野産業建設課長) そうであれば、次の段階の話をしていかなければならない。

(事務局長) 理事会をして。

公募だという方向性を市に対して言えばいいのか。

(事務局長) 方向性を議決すればいいのか。解散の手続きをとると議案としてあげればいいのか。

監査の指摘事項を完璧にやればいいのか、改善して向上しろという話なのか。

(細川支所長) 監査員は書いてあるような事を言っているだけである。

(事務局長) それをすれば、あいつらの思い通りになって、何年か先には体験村がいらないという話

しになる。弥栄の施設を弥栄の者が運営できないなら、いらぬという話しになる。

「それや確かですね。」

(議長) それはあるかもしれない。

(事務局長) 弥栄の人は必要だと言うが、よう運営せんじやないかという話しになる。要はそこへ持って行きたい訳だ。だから、本当は頑張らないといけない。でも、ようせんというなら仕方ない。

(議長) 確かに、今の理事ではできないという話しだ。

「」月に1回は体験村に行ってくださいと。三年後には潰れる。

「」さんはちくちく来ては、色んな事を聞いて帰る。すぐ洩れる。ちくる人もいる。

(議長) 時間をとつてもいけないが、再度、集まればいいのか。

「」この前の、あれでいいのではないか。

(細川支所長) もう一回、今日いない理事に、こういうことで間違いないかと聞いて、議会等の要望に対して応えられないとして、解散という道になるならそれで終わり。ただ、今年度は頑張ってやって貰わないといけない。そうすれば次の段階は行政が考えないといけない。

(議長) それはいつまでやればいいのか。

(細川支所長) また言います。今日貰えるとは思ってなかったの。

(議長) 大体どのくらいというのがあれば。

「」逆算していけば、10月からはもうその作業をしていかないと間に合わない。

(議長) 今月いっぱいということか。

「」意思決定は。

(細川支所長) ただ、職員がおることなので慎重にやりたいと思っている。

「」あまり早く伝わると皆白ける。

(細川支所長) その手法についてはまた事務局長さんとかと相談させていただきたい。

(事務局長) 手法については、いいか悪いかわからないけれど、行政主導でやってもらわないと難しい。

(細川支所長) 意思表示だけはして貰わないと。

(事務局長) そこまではする。

「」理事会として。

(細川支所長) あとは理事の方は解散するのであれば、解散手続きが終わるまでは理事は理事でやって貰わないといけない。解散手続きは調べていないので詳しくは言えないが、それは行政主導でやらして貰わないととても無理だと思う。

(議長) 一応、期間等々また通知があると思う。又話しをさせて貰ったり、再度、今日来ていない理事たちに確認したいと思う。

(細川支所長) 今ここにいらっしゃる理事たちは、それでいいか。

「」仕方ない。

「」ここにおけるメンバーについてはそうだ。

(細川支所長) またオープンにはしないようにしてほしい。

「」ここにおられる理事については、そういうことだ。

○その他

(事務局長) 8月の終わりに休館日や食堂の夜をやめるなど、風呂を30分早めるなどお知らせをした。そのことについて、何か行政も含めて意見を聞いたが、

(細川支所長) 特にない。

(事務局長) 対して関心がないということ。浜田の人は来て今日は休みかと言われたことはあった。
() 確かに町内の人からきかない。

() 関心がないのかも。

() 見てないのかも

(事務局長) どうせ行かないからというのがあるのかも。また、何かあれば言ってほしい。三里の朝市のところ看板ができたので、また見ておいてほしい。

(議長) あそこに体験村の営業とか分かるようになっている。

(事務局長) 以上です。

(理事長) 課長の方から何かあるか。

(後野課長) いえ。

(議長) ないか。

() 勤務形態はうまくローテーションが回るようになっているか。

(事務局長) はい。9月から食堂に調理員さんを1人入れた。3人で回している。それで超勤が一人の人に偏るようなこともなくなった。

() 看板娘がおればいい。

(事務局長) 看板息子、看板おじさんです。

() 比較的若い人か。

(事務局長) 50才。

() 若いじゃないか。

(事務局長) それから水車について、春の理事会の時に回らなくてもいいが直すだけ直すということで、あの時は結論を出すことができず、業者と相談しながらということだった。が、傾いているのは直すが回さない、シンボルとして残すということにしたいと思う。災害で水車の水源地が壊れているので業者に見せて見積りをとっていきたい。直すかは市とも相談しながらやっていく。

(細川支所長) ヤマメの水源地とは違うのか。

(事務局長) 違う。小角のヤマメの養魚場は市で予算をつけて貰って工事中である。直れば少しでも小さいのを入れて、塩焼きにしたり釣り堀でやったりできるかと思う。

() 大変な災害になっていたのびっくりした。谷だから大きな石が流れるとすぐに潰れてしまう。災害についてはそういう状況。直すものは今直している。

(議長) 他にないか。

(議長) 今日来ていない方については、再度確認するということでご理解いただきたい。公社については大変難題なところがあるので、ずっとほおっておく訳にはいかない。ある程度の方向性を出さないといけない。理事並びに市の方には、また相談させていただく。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後8時14分閉会を宣言した

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 29 年 9 月 15 日

(議長)

理事長

大 谷 十 三 一

(議事録署名人)

理 事

熊 谷 富 雄

(議事録署名人)

理 事

串 崎 昭 徳

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第7回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成 29 年 12 月 2 日 (土) 18:57~20:13
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町三里ハ 159 ふるさと体験村 研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8 名 定足数 4 名
- 4 出席理事数 8 名 内訳 本人出席 6 名 委任出席 1 名 欠席者 1 名
(本人出席) 大谷十三一理事長、岡田輝昭副理事長、熊谷富雄専務理事、小松原修理事、
畑垣毅理事、串崎昭徳理事
(委任状出席) 藤井礼子理事
(欠席者) 田中稔夫理事
(監事出席) 大谷重信監事、三浦正明監事
(陪席者出席) 三浦一美産業建設課係長
(事務局長) 山根貢

5 議題

決議事項

第 10 号議案「平成 29 年度中間事業報告及び中間決算報告」の件
その他

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

第 7 回理事会を始める。この 4 月から新しい事務局長が入り色々な改革をしたが、なかなか思うような業績が上がらないのが実態である。詳細は事務局から説明する。活発な意見をお願いします。

(2) 理事会の成立

(事務局長) 理事 8 名中、出席 6 名、委任 1 名で定款第 31 条 1 項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(事務局長) 定款第 30 条 1 項により理事長が議長となる。議事録署名者に岡田副理事長、三浦正明監事を指名する。書記は事務局長とする。

○決議事項

第 10 号議案「平成 29 年度中間事業報告及び中間決算報告」の件

(事務局長) 第 10 号議案及び資料を読み上げて説明。

(議長) 監査報告をお願いします。

監査報告書を読み上げて報告。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

(議長) 質問はないか。

食堂の売上げが下がっているが、明細を見ると宴会の件数はあまり下がっていないし、単価が半分くらいになっているが、小さい宴会しかないということか。

(事務局長) 全体的に人数が少ない。

人件費については事務局長が増えたのが原因か。

(事務局長) 局長ともう 1 名採用した。加えて、去年は職員が何人か退職した。その差が出ている。

残業代が増えているが、去年は未払いがあつて今年はきちんと払ったということか。

(事務局長) そうだ。

(議長) 他にないか。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○その他

(1) 平成 30 年の営業日について

(事務局長) 資料に基づき読み上げて説明。

(2) 体験村春まつりについて

(事務局長) 資料に基づき読み上げて説明。

(議長) その他について質問はないか。

(一同) なし。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後 8 時 13 分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 29 年 12 月 6 日

(議長) 理事長

大谷 十三

(議事録署名人) 理事

岡田 光昭

(議事録署名人) 監事

三浦 正明

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第8回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成 29 年 12 月 27 日（土） 19：07～21：25
- 2 開催された場所 浜田市弥栄町三里ハ 159 ふるさと体験村 研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8 名 定足数 4 名
- 4 出席理事数 8 名 内訳 本人出席 7 名 欠席者 1 名
（本人出席） 大谷十三一理事長、岡田輝昭副理事長、熊谷富雄専務理事、小松原修理事、
藤井礼子理事、畑垣毅理事、串崎昭徳理事
（欠席者） 田中稔夫理事
（監事出席） 大谷重信監事、三浦正明監事
（陪席者出席） 三浦一美産業建設課係長
（事務局長） 山根貢

5 報告事項

「浜田労働基準監督署の捜査」の件

6 議題

決議事項

第 11 号議案「事務局長の任免」の件

7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

年末の忙しい時期に急きょ理事会を開催した。先般 25 日に労働基準監督署の捜査が入り、
色々な資料を持って帰られた。その件について報告したのち、議案について決議願いたい。

(2) 理事会の成立

（事務局長）理事 8 名中、出席 7 名で定款第 31 条 1 項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

（事務局長）定款第 30 条 1 項により理事長が議長となる。議事録署名者に熊谷専務理事、大谷監事
を指名する。書記は事務局長とする。

○報告事項

「浜田労働基準監督署の捜査」の件

（事務局長）口頭で説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

(議長) 質問はないか。

〇〇〇〇は、なぜ机の上にカレンダーが置いてあるのが分ったのか。

(事務局長) それは分らない。

〇〇〇〇 今回3回目だと聞いたが、超勤の支払いは、毎月本人に確かめないのか。

(事務局長) 確かめる。

〇〇〇〇 それで承諾したのなら、それ以上の事はないのではないか。

(事務局長) 私もそのように処理したが、本人が書いたカレンダーが出てきた。

〇〇〇〇 超勤は申告があって支払うもので、本人に確かめたらそれ以上の事はないと思う。

(事務局長) そのことも監督署に話したが、〇〇〇〇 が納得せず監督署に調査依頼をしたとのこと。

〇〇〇〇 当人は申告のとおりと言っているのか。違うと言っているのか。

(事務局長) 当人は申告のとおりと言っているが、今後、聞き取り調査をするとのこと。

〇〇〇〇 出勤簿はどういう形か。

(事務局長) 手書きだ。

〇〇〇〇 今回、捜査令状を持って来たとなると穏やかな話ではない。何でこんなところまで疑われるのか、事件として扱わなければならない事案なのか。なぜここまで来ているのか分らない。

(事務局長) レジオネラ菌が出た頃から〇〇〇〇 がアラを探して食い付いてきた。今回の事についても監督署に行って調査依頼をしたとのこと。だから監督署も調査に来たということ。

〇〇〇〇) いつごろの事か。

(事務局長) 6月議会で質問したことなので、7月か8月か分らない。いつ監督署に行ったのかは分らない。

〇〇〇〇 〇〇〇〇 を名誉棄損で訴えてはどうか。名誉棄損だ。

〇〇〇〇 〇〇〇〇 さんは、実際は時間が違うのか。

(事務局長) 実際は違うだろう。個人の日記のような形で自分で管理していたと思う。

〇〇〇〇 〇〇〇〇 さんもこんな事になるとは思わなかったろう。かわいそうに。

(事務局長) 色んな事が書いてある。個人的なことも書いてある。だから、その個人の物があるのが、〇〇〇〇 が分ったのが不思議だ。

(議長) だいたいの流れは分ったと思う。他にないか。

(一同) なし。

○決議事項

第11号議案「事務局長の任免」の件

事務局長の除斥につき退席

(議長) 第11号議案を読み上げて説明。

説明に対して、以下の意見及び質疑応答があった。

〇〇〇〇 收拾してもらって、この段階では難しい。

〇〇〇〇 同じだ。

同じだ。

監督署の一連の差押え令状の件は、虚偽の報告をしたという刑事罰にあたる。大変重要な局面で、最低でも新聞には載るだろう。そういう状況の中で、当事者の事務局長がいなくなると、公社としてどういう判断をして、退職を許したのかということになる。その追求は当然理事長に来ると思う。そういう重大事項が起きているという認識であれば、今退職ということになれば、逆に傷口を広げて公社崩壊の方向に世論が突き進むような気がする。世間の逆風に晒される。逃げたということになる。責任をとって退職することが、公社にとって傷口を広げるということだ。

(議長) 事務処理規定に、事務局長の任免については理事会の承認を得てということになっているので、皆さんの意見を尊重したい。それでは、監督署の対応等もあるので、任期の3月までは全うして貰いたいという事でお願いする。今回の退職届は受理できないという事でよろしいか。

(一同) 賛成。

事務局長の除斥解除につき復席

(議長) 引き続き事務局長として任を果たして貰いたい。引き続きお願いしたい。これが理事の総意であるので伝える。

(事務局長) こうなった事に大変責任を感じている。今後についても迷惑をかけると思うので理事長に退職の願いをした。引き続きという事であるが、何とか受理して頂きたい。よろしくお願いする。

(議長) 理事会の総意であるので受理はできない。

(事務局長) そんな軽い気持ちで出したものではない。よろしくお願いします。

心中は察するが、就業規則に基づいて30日は頑張ってもらいたい。ただ、任期の3月までが望ましいと思う。せめて規則に則って30日はやって貰いたい。

(事務局長) 円満退社であればそういう事だが、「願」ということでなく「届」という形で出させていただいた。よろしくお願いします。

これから聞き取り等があるのに、局長が退職するのは非常によくない。最低でも1月末まで猶予を貰いたい。お願いでしかない。公社を助けると思ってのお願いだ。聞き取りの際、当然出てこないような事はないと思うが。

(事務局長) 個人的な聞き取りがあると思うが、私がした事であり、知らないとは絶対言わない。最後まで全うする。

そこまでは籍を置くという考え方もある。退職した形がまずいと思う。1月末での退職ならまだ納得性がある。

(議長) 就業規則の事もあり、30日何とかならないか。これはお願いだ。

休職という形で、席だけでもどうか。対外的にも全然違う。

(事務局長) 監督署の聞き取りに、逃げ回るような事は絶対しない。最終的には裁判所に行くことになるだろう。

理事長、監督署に退職について確認してみてもどうか。心証が悪いと思う。

(議長) とにかく、お願いする。

まだ今月いっぱいあるので、理事長に一任して、理事の総意だという事でお願いして、

今日は保留にしてはどうか。

(議長) 私一人では無理だ。皆さんの熱意が伝わらねば。

理事長が言う事は、理事の総意だ。

退職の期日が大事だ。就業規則に則って1月末がいい。ルールに拘っている。規則を遵守しない事が今問われている。また、これもルール無視じゃないかと思われ、心証が悪い。組織として。

(事務局長) 労務士に聞いてみては。

(議長) 今日は結論を出さずに、労務士と監督署に聞いてみる。

参考にすると、より決断しやすい。

(議長) 今日は、第11号議案については結論が出せない。

退職は受理し、ただし、1月末で退職とする。理事会としては。

(議長) 労務士に聞いてみる。これでいいか。

(一同) よし。

審議の結果、労務士及び監督署に確認の上、理事長に一任することを出席理事全員一致で決定した。

○その他

事務局長の後任について、及び、今後の対応について出席理事全員で意見交換を行った。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後9時25分閉会を宣言した

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 30 年 / 月 5 日

(議長) 理事長

大谷 十三

(議事録署名人) 理 事

熊谷 富雄

(議事録署名人) 監 事

大谷 重信

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第 9 回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成 30 年 2 月 7 日 (水) 19:00~19:25
- 2 開催された場所 弥栄会館 小研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8 名 定足数 4 名
- 4 出席理事数 8 名 内訳 本人出席 5 名 欠席者 3 名
(本人出席) 大谷十三一理事長、熊谷富雄専務理事、田中稔夫理事
畑垣毅理事、串崎昭徳理事
(欠席者) 岡田輝昭副理事長、小松原修理事、藤井礼子理事
(監事出席) 大谷重信監事、三浦正明監事
(陪席者出席) 後野誠産業建設課長、三浦一美産業建設課係長

5 議題

決議事項

第 12 号議案 指定管理者の指定取り消しの申出について

第 13 号議案 理事会の招集について

6 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

寒さ厳しき中、またお仕事でお疲れの中ご出席いただき誠にありがとうございます。今日の理事会は先般より理事会及び役員会でご協議頂いていた件について議題として提案しますので御審議いただきたい。事務局長が不在のため、進行は私が行います。

(2) 理事会の成立

(理事長) 理事 8 名中、出席 5 名で定款第 31 条 1 項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(理事長) 定款第 30 条 1 項により理事長が議長となる。議事録署名者に田中理事、三浦監事を指名する。書記は私が行います。

○決議事項

第 12 号議案 指定管理者の指定取り消しの申出について

(議長) 第 12 号議案を読み上げて説明。

浜田市ふるさと体験村施設の管理運営に関する仮協定書の第 8 章「指定期間満了以前の指定の取り消し」の第 29 条 (乙の取り消しの申出) 1 項 (3) に該当する。

(議長) 質疑を受けたい。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 13 号議案 評議員会の招集について

(議長) 第 12 号議案を読み上げて説明。

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社定款の第 17 条 1 項に該当する。

(議長) 質疑を受けたい。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○その他

(議長) ・ 今日、浜田市長に公益財団法人ふるさと弥栄振興の現状及び今後についてお願いをし、今晚理事会を開催する。旨を報告。

・ 利用者の送迎に関する資料については、今日中国運輸局島根運輸支局に送付した。今後の指示を受けたい。

また、情報公開等の問について、慎重に対応したい。

いろいろな報道等により、噂が立っている。弥栄町民としての誇りが傷つけられる場面がただあるだろう。今回の出来事は非常に残念な事であるが、行政側としても施設は無くなっては成らない。もう一回盛り立てて行こう・出直してやり直す。と言う方向に向かないと、体験村の施設が駄目になる共に、弥栄自治区を否定することに成る。取り消しがどうというより、これからどうするかを皆さん及び職員が一丸となって取り組む必要がある。

地元で愛される施設として尽力していくことが大事であると思っている。今回の出来事は非常に残念な事ではあるが、新しく出発する起点としたい。という共通認識を持っていただきたい。と思うので応援をお願いしたい。

(議長) 今後のスケジュールについては、評議員会を開いたのち、行政機関及び行政書士・労務士・税理士等と協議を行う必要があり、その都度役員の方々にはご協議を願うことと成る。

3 月 31 日を持って指定管理を終了する訳だが、浜田市に聞きたいのですが、次の指定管理者を募集されるその時期は 3 月 31 日を過ぎてからになると思うが、それが決定する間の体験村は閉館と成るのか。

(後野課長) そのように成らないように努めていきたい。

職員が 3 月 31 日を過ぎると仕事が無くなる。その辺はどんな形で考えているか。

(後野課長) 直営であっても、嘱託かパート・臨職の形になると思うが、検討していきたい。

(議長) 市長さんにも職員の問題についてはよろしく願いますと伝えたが、市の対応と成るのでその部署で対応をしていただくことと成る。

今回の理事会の様子を明日職員に伝えたい。その他ご意見は。

(一同) なし。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後 7 時 25 分閉会を宣言した

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 30年 2月 9日

(議長)

理事長

八谷 十三一

(議事録署名人)

理事

田中 稔夫

(議事録署名人)

監事

三浦 正明

**公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第10回理事会議事録**

- 1 開催された日時 平成 30 年 3 月 9 日 (金) 19:00~20:10
- 2 開催された場所 弥栄会館 和室
- 3 理事総数及び定足数 総数 8名 定足数 4名
- 4 出席理事数 8名 内訳 本人出席 8名 欠席者 名
(本人出席) 大谷十三一理事長、岡田輝昭副理事長、熊谷富雄専務理事、田中稔夫理事
小松原修理事、畑垣毅理事、串崎昭徳理事、藤井礼子理事
(欠席者)
(監事出席) 大谷重信監事、三浦正明監事
(陪席者出席) 後野誠産業建設課長、三浦一美産業建設課係長
- 5 報告事項
浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消し通知について
- 6 議題
決議事項
第 14 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の解散について
第 15 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の定款変更について
第 16 号議案 清算人の決定について
第 17 号議案 代表清算人について
第 18 号議案 浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消しに関する覚書の締結について
第 19 号議案 浜田市に譲渡する資産の承認について
第 20 号議案 残余財産の帰属先の決定について
第 21 号議案 評議員会の招集について
- 7 会議の概要
(1) 理事長あいさつ

お仕事でお疲れの中ご出席いただき誠にありがとうございます。今日の理事会は解散に向けての報告事項や協議事項が多く御座います。浜田市より後野課長及び三浦係長にも出席して頂いていますのでご意見等を頂きたいと思います。

(2) 理事会の成立

(理事長) 理事 8 名中、出席 8 名で定款第 31 条 1 項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(理事長) 定款第 30 条 1 項により理事長が議長となる。議事録署名者に岡田副理事長、大谷監事を指名する。書記は私が行います。

○報告事項

浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消し通知について

(理事長) 先般の理事会及び評議員会で承認を頂き、2 月 16 日付け浜田市長に指定管理の取り消しについての申出を行いました。そのことについて、今決裁中と聞いていますが公の施設に係る指定管理の取り消しについて（通知）が出される予定です。

この事について、質問がありますか

(一同) なし。

○決議事項

第 14 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の解散について

(議長) 第 14 号議案を読み上げる。

質疑を受けたい

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 15 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の定款変更について

(議長) 第 15 号議案を読み上げる。定款に存続期間を明記する必要がある。

質疑を受けたい

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 16 号議案 清算人の決定について

(議長) 第 16 号議案を読み上げる。解散手続きを行う上で必要である。

質疑を受けたい

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 17 号議案 代表清算人について

(議長) 第 16 号議案を読み上げる。解散手続きを行う上で必要である。

質疑を受けたい

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 18 号議案 浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消しに関する覚書の締結について

(議長) 第 18 号議案を読み上げる

質疑を受けたい

() 債権債務の無いこととは。

(後野課長) 公社にはリース契約物件があり、それについては清算して頂く。

() リース部分は引き継げないのか

(後野課長) それは出来ない。

(議長) その他

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 19 号議案 浜田市に譲渡する資産の承認について

(議長) 第 19 号議案を読み上げ、別紙 4 を提示。

質疑を受けたい

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 20 号議案 残余財産の帰属先の決定について

(議長) 第 20 号議案を読み上げる。

質疑を受けたい

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 21 号議案 評議員会の招集について

(議長) 第 21 号議案を読み上げる。

質疑を受けたい

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○その他

弥盛の商標登録について

(議長) 公社でどぶろくを「弥盛」の商標として販売してきた。商標登録までは行っていない。

() 無くなるのは残念な気がする。商標登録できないか。

(三浦係長) 解散までの間だと登録できる。経費も数十万円掛かると思う。

() 新たに製造される方に考えていただいた方が良い。

() 私もそう思うし、私が製造するとしたら私なりに考える。

(議長) 商標登録しないことにする。

リース契約中契約解除の取り扱いについて

(議長) 会社が今現在パソコンを初めとして、数件のリース契約を行っている。解約した場合約4,000千円の支払いが生じる。預貯金で対応せざるを得ない。

(一同) 止む無し。

今後の事務手続きについて

(議長) 今後解散の事務を行う上で、役員の方々には色々お願いすることと成る。協力をお願いしたい。

職員には、事務の引き継ぎが出来るように引き継ぎ書の作成をお願いしている。また、不用品化等の区別もお願いしているので、その処分等については協力をお願いしたい。

最終週は事務所の整理等を行う必要から予約は取らないようにしている。

清算人就任承諾書について

(議長) 今度の評議員会において、理事の方々の清算人の選任を受けたいと思います。その際就任承諾書をもらうことに成りますのでよろしくお願いします。

その他

(議長) 事務局からは無いですが、理事さんからは。

(一同) なし。

参

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後~~四~~時10分閉会を宣言した

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 20 年 3 月 10 日

(議長) 理事長

大 塚 三 一

(議事録署名人) 理 事

岡 田 光 輝 昭

(議事録署名人) 監 事

大 塚 重 信

公益財団法人ふるさと弥栄振興公社
第 11 回理事会議事録

1 開催された日時 平成 30 年 3 月 21 日 (水) 19:00～19:45

2 開催された場所 弥栄会館 小研修室

3 理事総数及び定足数 総数 8 名 定足数 4 名

4 出席理事数 8 名 内訳 本人出席 7 名 欠席者 1 名

(本人出席) 大谷十三一理事長、岡田輝昭副理事長、田中稔夫理事、小松原修理事、
畑垣毅理事、串崎昭徳理事、藤井礼子理事

(欠席者) 熊谷富雄専務理事、

(監事出席) 大谷重信監事、三浦正明監事

(陪席者出席) 後野誠産業建設課長、三浦一美産業建設課係長

5 報告事項

浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消し通知について

6 議題

決議事項

第 22 号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 専務理事の退任について

第 23 号議案 評議員会の招集について

7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

お仕事でお疲れの中ご出席いただき誠にありがとうございます。今年度最後の理事会に成
ると思いますがご審議の程宜しくお願いします。浜田市より後野課長及び三浦係長にも出席
して頂いていますのでご意見等を頂きたいと思います。

(2) 理事会の成立

(理事長) 理事 8 名中、出席 7 名で定款第 31 条 1 項により、成立していることを報告する。

(3) 議長・議事録署名者及び書記の指名

(理事長) 定款第 30 条 1 項により理事長が議長となる。議事録署名者に小松原理事、三浦監事を
指名する。書記は私が行います。

○報告事項

浜田市ふるさと体験村施設に係る指定管理業務の取り消し通知について

(理事長) 先般の第10回の理事会(3月9日)で(案)として報告させて頂いた「通知」が正式に届いたのでお知らせします。これに伴い、「浜田市ふるさと体験村施設の指定管理者指定取り消しに係る覚書」の提出を行いたい。

この事について、質問がありますか

(一同) なし。

○決議事項

第22号議案 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社 専務理事の退任について

(議長) 第22号議案を読み上げる。

質疑を受けたい

地域協議会の後に提出されたものか。

(議長) それより前である。その他質問は。

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第23号議案 評議員会の招集について

(議長) 第23号議案を読み上げる。

質疑を受けたい

(一同) なし。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○その他

(議長) 公益財団法人ふるさと弥栄振興公社の解散について(お知らせ)及びどぶろく『弥盛』の製造販売の中止について(お知らせ)の周知を図って行きたい。

お喜びをお慶びに。お礼を御礼に。

(議長) 自治会長さんを始め関係者にお送りしたい。

(議長) 解散事務については、会館の旧喫茶室を借りる予定である。事務職員について、職員にお願いしたい。処遇等については社会保険労務士と協議を行ってみる。

お金はどこから出るの。

(議長) 預貯金等で対応。

どのような事務があるのか。

(議長) まずはH29年度決算。精算に向けての事務がある。

3月末で職員は解雇か。

(議長) 解散に成るので、2月の段階で解雇通告は行った。

浜田市の方から補足があれば。

(三浦係長) 事務的には決算で1ヶ月程度。その後、債権債務の事務がある。

(議長) 解散事務で最短で8月末程度を予定。

本人の希望に沿った対応をしてあげたほうが良い。

(議長) 社会保険労務士と協議を行い、本人が務めやすい方法を検討したい。

4月以降はこの体制で進めたい。

(岡田副理事長) やってもらうからには、守秘義務は徹底して頂きたい。

(議長) 守秘義務は徹底させたい。

(畑垣理事) 他の人では出来ないか。

(議長) 税理士からも慣れた人をお願いしたいと言われている。

全般を通して質問は、浜田市から情報提供は。

(後野課長) 4月から直営に向けて手続き等を行っている。4月から全ての部門で営業できる様にはならないが、整い次第営業開始していきたい。今、予約を頂いている部分には対応していきたい。

(岡田副理事長) 体験村の春まつりはどうするのか。

(後野課長) 出店者の方に4月に入ったら会議を持ってご意見を頂き検討したい。

(議長) その他意見は無いか。

(一同) なし。

議長は、以上をもって議事が終了した旨を述べ、午後7時45分閉会を宣言した

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 30 年 3 月 22 日

(議長) 理事長

下谷十三

(議事録署名人) 理事

小松原 修

(議事録署名人) 監事

三浦 正明

